

令和4年

決算審査特別委員会記録

令和4年9月15日 開会

河合町議会

令和4年決算審査特別委員会記録

令和4年9月15日(木) 午前10時00分開会

午後 4時48分閉会

出席委員

委員長	岡田康則	副委員長	大西孝幸
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	梅野美智代	委員	佐藤利治
委員	坂本博道	委員	長谷川伸一
委員	杵本光清	委員	馬場千恵子
委員	西村 潔		
議長	谷本昌弘	副議長	中山義英

欠席委員

出席説明員

町長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	清原正泰	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	教育委員会 参事	山本 剛
ファシリテイ マネジメント 推進室次長	中島照仁	総務部次長	小野 雄一郎
福祉部次長	小山寿子	政策調整課長	岡田 健太郎
広報広聴課長	桐原麻以子	安心安全 推進課長	川村 大輔
総務課主幹	岡井昌一	財政課長	新井俊洋
税務課長	松本武彦	住民福祉課長	古谷真孝

福祉政策課長	浦 達 三	環境対策課長	内 野 悦 規
環境整備課長	松 村 豊 範	まちづくり 推進課長	杵 本 幸 史
地域活性課長	吉 川 浩 行	住 宅 課 長	森 川 泰 典
上下水道課長	上 原 郁 夫	教育総務課長	中 尾 勝 人
生涯学習課長	小 槻 公 男	生涯学習課 主 幹	植 村 浩 之

事務局職員出席者

局 長 心 得	高 根 亜 紀	係 長	上 村 欣 也
主 事	平 井 貴 之		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（岡田康則） おはようございます。本日も決算特別委員会再開いたします。

○委員長（岡田康則） 昨日に続きまして、本日も関連質問をなくしていただき、スムーズな議事進行を行いますように、各議員さんのご協力お願いいたします。数字を追っていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、まず昨日のこども園のことで、担当課より、ちょっと紙が、マイペーパーありますでしょうか、ちょっと説明がありますのでよろしくお願いいたします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） お願いします。

かがやきの森こども園の給食調理業務委託の検証結果報告書を置かせていただいております。

最後のページのアンケートですが、昨日、問8が不安であるという、よい、普通、悪いというところが、安心である、不安である、という記載になっていたようで、そのところは、よい、普通、悪いの記載間違いだったということが分かりました。申し訳ありません。

次の資料が、森森ファームの野菜を作っている、令和3年度作った部分の資料になっております。

続いて、コロナワクチンで購入したスタッドレスタイヤですが、2台分のスタッドレスタイヤを購入させていただいております。そこに書いてあるとおり、3回目の追加接種が急遽決まったということで、1、2回目使用したトヨタハイエースグランドキャビンという車種が特殊な車種で、初回のときに配車してもらうのにも時間を要したという事情があり、3回目の接種実施の国の通知を受けてすぐに3社に見積もりを依頼しました。

前回までの送迎ワゴンの実施は5月から8月まででしたが、今回は2月という寒い時期でもあり安全のためにスタッドレスタイヤの装着が必要であるということになりました。10台の送迎ワゴン中、8台まではリース社に装着をお願いできましたが、2台分が用意できずに

購入する結果となりました。以下ついておりますのが車両の契約書です。

以上です。

○委員長（岡田康則） はい、ありがとうございました。

それでは、本日も118ページからの再開でございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 開式前にいただいた資料に基づいて……

○委員長（岡田康則） はい、じゃ簡単でお願いいたします。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

（「佐藤さんかな」と言う者あり）

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） じゃ、佐藤さん、はい。

○委員（佐藤利治） ちょっと、人がご質問した件で申し訳ないですけれども、このかがやきの森こども園、中山議員のほうからも昨日ありましたけれども、毎日いうわけにいかんでしようけれども、年1回ぐらい、その食べ物の放射性物質等の検査というのはどこに書いてあるんですか、それ質問あったと思います。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） はい、申し訳ございません。

購入が、食品衛生法に定められている委託業者のほう野菜等の購入、給食、学校も含めて同じ業者で購入しておりまして、その購入の時点で放射能のチェックがありますので、委託業者が野菜を買っているわけではなくて、役所のほうで野菜のほうを購入しておりますので、業務委託の検証の中には記載は入っておりません。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） お話は分かるんですけども、だからそれは入っていないということは、業者のほうにも委託している中に入っていないと、町でもしないと、だから何もしないということでの答弁でよろしいんですか。

それとも、しているんやったらこんなふうには町が独自でやっているとか、委託業者が年1

回やっていると、やっているのであれば委託業者のやっているというその機関に出したものと、そういうのをチェックすることが必要やと思うんですけども、どうですかその辺。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） この給食調理業務委託業者のほうで放射能チェックというのはなされておきませんが、その野菜を仕入れている業者のほうで安心な野菜を仕入れていただいていると判断しております。また、放射能チェックが必要かどうかという部分では、厚生労働省のホームページでも衛生基準法定められた野菜を購入していると、業者が販売しているところから購入しております。

○委員長（岡田康則） 佐藤さん、すみません、決算ですので数字を。

○委員（佐藤利治） 分かりました。

○委員長（岡田康則） ちょっとこの場では……

○委員（佐藤利治） 答弁がね、答弁が、やってなかったらやってなかったでいいんです。今後考えていきたいとかそういう答弁待っているのにね、やっていないのに、

○委員長（岡田康則） はい、分かりました。

○委員（佐藤利治） 人に任せているみたい。それと、すみません。

○委員長（岡田康則） はい。

○委員（佐藤利治） タイヤの件ですけども、これ見してもろてよく分かりました。ほんで、この次回までに、できたらそのタイヤ装着は誰が責任持ってやるのか、その後、安全のためにホイールバランスは誰が見るのか、リース会社が来て見てくれるのか、そういうふうな細かい点、タイヤのことを言うているんやから、レンタカーの領収書なんか、契約書なんかほしいて言うていませんで、タイヤの領収書、こんだけのお金でこういうふう買ったと、領収書の添付をまたお願いします。

私のほうから以上です。

○委員長（岡田康則） はい、それでは担当課お願いします。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） いいんですか、答弁……

○委員長（岡田康則） いいですよ、もうお願いしましたから、はい。

○委員（常盤繁範） 私もちよつと確認したいんですけども、このスタッドレスタイヤの部

分についてなんですが、車両賃貸借契約書の第9条です。

付属物の追加及び車両の改造という部分で、9条ちょっと読み上げます。発注者は仕様書に記載されるものを除き車両に付属物を追加する必要があるとき、または車両を改造する必要があるときはあらかじめ文書により受注者の承認を得るものとする、この場合、これに要する費用は発注者が負担するものとする。

スタッドレスタイヤ急遽取りつけたということなんですけれども、仕様書見ると本当に簡略化されたアバウトな形であるんですが、これについて文書に取り交わすという事実はあるんですか、まずお伺いしたいんですけれども。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） ございませぬ。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ安全に運行するためにスタッドレスタイヤを装着するという形を選択したわけですよね、2月のこの時期に。ええと、どこにいるんですか。ああ。これ、第9条でその文書により受注者の承認を得るためのものが、手続が必要だと思うんですけれども、後でもいいから、緊急性を伴うのであればとりあえず先に着手して、しっかりその契約書に基づいてその文書整えないといけないという形の取り交わしというのできたはずなんですけれども、今ないと明言されたんですが、そういった手続はしなかったということですか、口頭だけですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 口頭で行いました。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） まだありますか、はい、どうぞ常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に1点なんですけれども、どこでどのタイヤつけたんですか。それだけ後で資料で提示していただけますか、スタッドレスタイヤ、安全のために考えたんですよね、それなりにちゃんと考えて、安全性を担保できるタイヤに装着したわけですよね、それをお知らせいただけますか。

○委員長（岡田康則） 担当はいけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○委員長（岡田康則） じゃ、もうそれをお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 一言ちょっと確認したいんですけども、1点。このハイエースのワクチン接種の契約なんですけど、これは窓口は総務がやったのか、福祉部がやったのか、どこと誰がこれ契約を交わしたんですか。福祉部が直接これで契約交わして関係して契約を結んだのか、総務部がやったのかその点だけ教えてください。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 新型コロナ対策室、ワクチン対策室です。

（「ということは総務」と言う者あり）

○福祉部次長（小山寿子） はい、が行いました。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） これ、町立かがやきの森こども園のこれ出してもらって、次回から成果表にこれつけてください。それと、あと次長のほうで、例えば離乳食づくり、これ野菜の硬さ、食材の硬さ、野菜の刻みなどこれ書いてあるけれども、この辺を項目で硬いか普通か柔らかかったとか、そういうので、あと評価するような表をつけてもうたほうが言葉でこれ並び立てるよりも見る側にとっては分かりやすいんで、そういった形の工夫をして来年必ず成果表で決算のときつけていただくようにしてください。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

承知しました。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、それでは、118ページよりいきます。よろしくをお願いします。

挙手のある方。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 農業委員会、農業関係でお聞きします。

この119ページ、ちょっとお願いします。

119ページ見ますと、会計年度任用職員の報酬とか期末手当となっているんですけども、会計年度任用職員の勤務体系はどうなっているか教えてください。

- 地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。
- 委員長（岡田康則） 吉川課長。
- 地域活性課長（吉川浩行） 会計年度任用職員につきましては、毎年1名任用しております。
- 委員長（岡田康則） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 1名で1年単期とか、どういう勤務、平日何日とか、そこら辺のちょっといろんな箇所に飛んでいるんで、どういう採用されているのかなど。
- 地域活性課長（吉川浩行） はい。
- 委員長（岡田康則） 吉川課長。
- 地域活性課長（吉川浩行） はい、1名でありまして、予算で、例えば統計、統計費に充てさせてもらったり、農業委員会でも充てさせてもらって、1名で1年契約して更新しているところでもあります。
- まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。
- 委員長（岡田康則） はい、福辻部長。
- まちづくり推進部長（福辻照弘） 任用職員の採用の仕方なんですけれども、地域活性化農業統計等いろいろ補助がつく項目がありますので、その補助金を人件費に充当させていただいているということです。

（「はい、分かりました」と言う者あり）

- 委員長（岡田康則） ほかにございますか。
- 委員（佐藤利治） はい。
- 委員長（岡田康則） 佐藤委員。
- 委員（佐藤利治） 118ページ、2目農業総務費の837万ですか、数字のことであれなんですけれども、不用額が239万ほど、約28%ほど出ているんですけれども、大きくはこれ見る限りは給料職員手当等というところは大きい数字が出ているんですけれども、不用額の中で、これは予定していたけれども人がそんだけ要らんかったということでのお金が28%も余っているんですか。
- 地域活性課長（吉川浩行） はい。
- 委員長（岡田康則） 吉川課長。
- 地域活性課長（吉川浩行） はい、今、佐藤議員より質問がありましたように、主に職員手当等で不用額が出ております。佐藤議員がおっしゃったとおりであります。
- 委員長（岡田康則） ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長（岡田康則） なければ次いきます。

120、121ページ、挙手願います。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 121ページの3目のところですけども、ほのぼの農園のトイレ管理業務、それと農園施設の管理業務についてお伺いします。

ここで言われているほのぼの農園のトイレというのは、ほのぼの公園のトイレとは別のものなんでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、ほのぼの公園とは別で、ほのぼの農園にもトイレがありますのでその農園の分のトイレです。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、このほのぼの農園のトイレというのは、幾つあって、これは水洗化されていないということでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 男女共同でありまして、大のほうは2つありまして、水洗化ではないです。今工事させてもらって簡易水洗にはなっておるんですけども、くみ取りになっております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この管理業務というのはどこが管理していてどういった内容ですか。

トイレの管理です。その下の農園の施設管理というのは管理業務の内容と委託先を教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） トイレの業務に関しましては業者に発注しております。また、

農園の施設管理業務につきましては、佐味田の農業研究会というところがありまして、そこに農園のことだとかいろいろ管理していただいているところでもあります。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

その次のところの、備考の14のところの多目的機能支払推進事業費というところについて、需要費とか委託料、また負担金、補助金の交付金等についてちょっと説明をお願いします。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 多目的機能の交付金事業ということなんですけれども、主要施策の60ページにも載せさせていただいているんですけれども、農業・農村の有する多目的機能維持・発揮を図るために地域活動の支援を行っているところでありまして、主に7組織、7組合という大字自治会の中でありまして、ここに記載させていただいているように、地域の農道や水路等の保全管理とかを行っているところでもあります。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ122、123ページです。挙手をお願いします。ございませんか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） これ委託料でため池の実施計画、改修計画などがありますが、昨年、令和2年度の方でハザードマップ作成したということになっておったので、どういうものかということで資料出していただきましたが、資料で出されたようなハザードマップで管理しているというため池数というのは町内では幾つになるのでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 町内のため池、重点防災ため池として指定しておりますのが5つあります。なのでハザードマップは5つ作成する予定であります。すみません、5つ作成しております。

以上でございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） それではその計画と関連してこの後の工事というのが継続して進められるということでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、そのとおりでございます。まず、ため池の耐震性というのを確認し、耐震性がなければ次の段階で実施計画、改修計画に進んでいきます。そこでもう一度国の採択を受けるために、実施計画において事業概要書作成します。それで次の詳細、ため池の耐震改修に伴う詳細設計と改修工事の採択を受ける形になります。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ箇所なんですけれども、主な成果の60ページになります。

土地改良事業ということでこのため池の部分なんですけど、執行率36.5%、予算額が大きな金額として出ているんです。それに対しての執行率というのこういう形なんですけれども。

例えば、この実績としてある大輪田のため池配水施設設置工事というの、これ多分、ため池の付随する形の改善するための工事であるのは理解しているんです。ただ、このため池のもともとの根本の問題というのはいまもう数十年前からずっとある形で、もう町は予算かけて何回も工事しているけれども改善されていないじゃないですか。それに対してのある程度の1つの答えというのはいま出ているのは私確認取れているんですよ。それというのは、要はため池の周辺にある林ですか、またそれに付随してのり面、そのあたりの地質を、地中の状態を確認するための調査を行うと、そういう形で抜本的なその原因というのを分かる形になると。ただ、予算の金額が大きな形になるんでという話をもう10年以上ずっとしているじゃないですか。それに対してこの執行率というのはいまいかかなものかと思うんですよ。

結局のところ、何回も何回もいろんなところ、その付随するところ試掘してまた埋めたりとかと繰り返して、毎年数百万ずつ工事かけて結局何も改善されていない。まあ若干改善されているのも知っているんですけども。そういったところの部分、確かにその町の状況というの厳しいかもしれませんが、トータルで考えればしっかりとその調査をしてため池の決壊という部分を防ぐという意味合いでは、ある程度お金をかけるタイミングというのは必要だと思うんですよ。そこは地元の要望も出ていると思いますのでご理解いただきたい

と思うんですけれどもいかがでしょうか。今後に活かしてほしいんです。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、常盤委員おっしゃっていただいたとおり中山池、大輪田にある中山池というのは、やはり水漏れ事態が発生しており、ここでも、今年度、令和3年度においても地元それと受益者と協議により漏れの箇所調査しております。

ただ、こちらの執行残、執行率の低い理由といたしましては、令和4年度への、令和3年度に補正させていただきました916万というのが令和4年度に繰越ししておる加減で執行率が低いものとなっております。

中山池につきましては、やはり今後も、やはり下に住家とかがありますので、重点防災ため池には含まれていないものの、今後原因の究明、そしてどういった改修がいいのかというのは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ですから、改修のプランというのは今まで多分ここ大小含めると5回ぐらいやっているんじゃないですか、4回かな、やっていると思うんですよ。今回のその決算上出ている部分も含めれば、含めればなんだけれども、その前に何が原因なのかというのを突き詰める、突き止めるのが大事なんじゃないですか。それを私は申し上げておるんで、ご理解いただけますでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、そうですね、私のほうもそういう理解しております。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 123ページの同じところなんですけれども、土地改良事業の繰越し含んで、その1,000万以上のお金が組まれて執行されているんですけれども、この決算のその追加資料の44ページにも事業を必要とする理由、どういう改修補強工事をしたとか書いてあるんですけれども、中身、この専門家の方が見たらよく分かると思うんです。ただ、一般の方見ても分かりません。できたら、例えば大きくこの名前出しているそのコガモ池とか上池で

すか、の件は、こういうふうな形で調査してもうて、今はできへんけれども来期にはこんなふうにしてやりたいとか、何か具体的に、こういうここは大丈夫やったから調査したからしないとか、ここは調査したらこういう心配があったから来年度の予算では上げていきたいとか、何かそういうふうな分かりやすいような説明というのがしていただいたら助かるんですけども。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） この場で説明のほうさせていただいてもよろしいですか。（「簡単に」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 簡単明瞭で、これ要望でもありませんので、数字を追うあれですので、よろしくをお願いします。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） それではまずコガモ池から説明のほうさせていただきます。

コガモ池耐震性調査の結果、耐震性が若干足りないということになりましたので、改修のほうに進んでおります。改修計画を立てて生物調査行った上で、今詳細設計のほうできあがりました。来年度に向けて工事をしようとしている段階であり、工事の内容といたしましてはため池の河川側、堤の外側、そこに当たっては改良土で補強、ため池の上流部、内側のほう、水が張るほうにつきましては、こちら改良土で堤の厚さを増した上で補強していくという内容になっております。

次は上池でございます。次に進んでいるのは上池でございます。上池につきましては、ため池、こちら耐震性調査の結果やっぱり耐震性がないということがありました。その原因としてはやはり水、土に含まれる水、含有です、含有量が多いというところで、遮水シートで耐震性を確保することができるという結果になりましたので、こちら随時工事を進めていく形になります。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。

まず、このシートの件についても、やはりもうずっとその農業用水にも一部使われているところもありますし、そういう意味で、やっぱり10年先、20年先見込んで、何が一番得策なのかと、しっかり吟味してやっていただきたいなと思います。

それと、先ほど常盤議員のほうからもお話ありましたとおり、なぜ執行率が少ないかという点で、やはり河合町の中の業者だけで大変であれば、今あちこちでやっていると思うんですけども、高田土木のお力を町から発注して、高田土木の業者にやってもらうというそういうふうなカーブも使ってやっていただきたいなと思います。そうじゃないと執行率は来年も同じように上がらないと思いますよ。

以上です。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 今議員おっしゃっていただいたように高田土木事務所に、高田土木事務所ではなしに、すみません、中部農林、奈良県の出先機関である中部農林振興事務所にちょっと協力をお願いしていきたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかにございますか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（岡田康則） 西村委員。

○委員（西村 潔） 商工会の補助金について質問します。

補助金の見直しをいろんなところでやったと思うんですけども、商工会のこの補助金のルールというのがどのようなルールになっているのか、この補助金の使われ方は行政としてはどのように見ているのかどうか、その辺のことについて回答お願いします。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） まず、町と商工会との関わりなんですけれども、補助金に対して、地域活動に対しまして補助しております。また地域経済の形成に大きな役割を果たしていただいている小規模事業者の経営改善発達を支援する事業費などに対して補助しているところであります。町から大小問わず事業者が減少することは町の活性化が衰退するもので、事業者支援を行う商工会の実施にする事業に対しましては補助金は必要なものと考えております。補助金の額については毎年、毎年というか見直させていただいて、今の金額になっているところなんですけれども、主にこれは人件費に係るものであります。

以上です。

○委員長（岡田康則） 西村委員。

○委員（西村 潔） もう河合町と商工会でその収入の中に占める独自事業とかにあると思うんですけれども、この割合はどれくらいあるんでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） すみません、今ちょっとそれに関して把握しておりません。すみません。

○委員長（岡田康則） 後で出ますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、ちょっとまた調べさせていただきます。

○委員長（岡田康則） 西村委員それでいいですか。

○委員（西村 潔） いいです。追加して。

○委員長（岡田康則） じゃ、追加して、そのまま。

西村委員。

○委員（西村 潔） 商工会ってそれぞれいろんな業務やっているところありますね、河合町の下請けとか委託とかやっていると思うんですよ。私は広陵町の商工会のいろんな事業とかに参加させていただきました。講師も行ったことあるんですけれども、独自事業についての町としてやっぱりその指導とかそういうものをやっていないのかどうかです。あくまでもこれは商工会の問題だから、商工会自身が決めることなんですけれども、その辺の考え方について、商工会に対する、どう言うのかな、打合せとか指導とかそういうものの考え方については行政としてはどのように考えているのかそれ、ちょっと聞かせてほしいんですよ。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 町と商工会につきましては、毎月だとかいろいろやり取りはさせていただいております。また、王寺、上牧、河合町で、今、国のほうで事業しております住民に対しての研修だとかそういった事業も一緒にしておりますんで、その3町でいろいろ連携を取りながら勉強会などをしておるところであります。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 2点お聞きします。

土地改良事業費の中で、これ14番、工事請負費の項目で、これ後池言うんですか、草刈り工事が4万7,480円払っているんですけども、池はたくさんほかにも池あるんですけども、ほかの池の草刈りはしないのか、これはどういうんですか。ほんで、この後池の草刈り工事はどこの業者に委託してやっているのか、なぜここだけになるのかご説明ください。

それと、商工会補助金266万、多分この2年、3年は定額で266万となっております。ほかの補助金は微減しているんですけども、いろいろ商工会は中心、大事なんですけれども、これ人件費というのは何人分かそこら辺がちょっと分からないので教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） まず、後池の草刈り工事につきましては、議員おっしゃるよう
にいろんな池はあるんですけども、ここの池に関しましては今もうほとんど水がない状態
でありまして、水利との関連で草刈り工事を行っております。業者につきましては、――
――になっております。

次に、商工会の質疑なんですけれども、2名の職員に対する人件費であります。補助金に
つきましては、毎年議論はさせていただいているところであります。

○委員長（岡田康則） いいですか、すみません、今業者名出ましたけれども削除しますので。
（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） いいですか、ほかございますか。
（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、なければ124ページ……

ごめんなさい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 住宅リフォーム助成補助の関係で伺いますが、この取組みそのものは町
内の発注で町内業者のところへ手を回すこともできるということで循環型になる一つの例だ
と思うんですが、これを通じて、例えば町内業者の中でどれぐらいの経済効果があったとか
そういうことというのは検証したことあるでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 検証までは行っていないんですけども、町内事業者に発注し
てもらうことで地域に活性化してくるのかなというところなんですけれども、今、坂本議員

おっしゃっていただいたように、そういう、どういうふうに経済効果があるのかというの
はもうちょっと検討させてもらいたいと思います。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 成果表の61ページ、住宅リフォーム助成事業で70万実施しているんで
すけれども、候補件数が12件となったら、これ7件分で10万と予算で思っていたんですけれ
ども、かなりあれですね、いろんな条件で10万以下の給付があったということでしょうか。12
件ということなんで。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 件数につきまして12件ということで、上限が10万円助成する
という事業であります。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、124、125。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 道路橋梁維持費の件で、これの工事請負費、不用額のところで690万ほ
ど出ています。一番心配するのは安かろう悪かろうということですが、この690万の
不用額出たのは、やっぱりかなりの、そのこれ入札はされているとは思いますが、
ある程度、何か値切り交渉もあつたりとか、それとも、この金額でやられてその後で蓋閉ま
らんかったみたいなそういうことはなかったですか。そこだけ、ちょっとかなりの努力され
てこんだけの不用額をしているからいいんですけれども、そこらあたりちょっと教えてくだ
さい。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） お答えさせていただきます。

まず、こちらにつきましては請負差金が主なものになります。まだあと当初予算作成時に
概算設計行うんですけれども、やはり実際工事かかる際に不足というのはちょっと避けたい

ということもあり、概算である程度多めにというわけではないんですけれども、設計を行っております。そこで詳細設計行ったときにその実際の差という形になります。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 125ページの道路橋梁費の中の工事請負費なんですけれども、令和3年度のこの予算を見ますと、予算とき説明いただいたのは、道路改修は町内全域と思っていたんで、説明書になっているんですけれども、実際見たら、限られた、どちらか言うと言葉悪いんですけれども、旧村のほうに偏った道路舗装になっているんで、これはどのような基準で工事を進めているのか教えていただきたいんです。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、大規模な舗装、修繕につきましては、令和3年度におきましては高塚台を行っております。小規模な舗装修繕につきましては、町内全域を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） では、次にいきます。126、127ページ、挙手をお願いします。

ございませんか。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 道路新設改良費のところ、道路整備費の補助の単独の違いを改めて教えてください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 道路整備費補助につきましては、国の交付金を受けた事業になります。単独につきましては、それ以外でございます。

以上です。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、交付金という場合はどれぐらいの交付税の参入があるとか、そういうものなんですか。それと単独というのはもう全部一般財源だということですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 道路整備補助につきましては、主に補助受けているのが道路橋梁でございます。橋梁に係る補助率につきましては55%で、舗装修繕につきましては50%でございます。

単独につきましては、一般財源、あと起債、それと場合によって舗装修繕の場合につきましては、公適債等適用して行っているところでございます。

以上です。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 下のほうの91かな、道路整備費のところと繰越分ですけども、委託料として橋梁補修工事とこうなっているんですけども、これは工事を委託料というふうに入っているというのはどういうことですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 実際、橋梁の工事でございます。ただ、こちらのほう奈良県の奈良モデルとして、奈良県に委託しておりますので、委託料に入れております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 127ページの、今、課長さんがご説明された、道路舗装、高塚台のほうやってますと言ったんですけども、125ページの中のあれは違うんですね、これ高塚台のエデンの東側の舗装工事はこちらの今道路整備費、新設改良費のほうに項目入っているんで、その点ちょっと間違っているんじゃないかと確認したいんですけども。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、今議員おっしゃっていただいたとおり、そのすみ分けになります。大規模な舗装修繕につきましては新設改良費で行っております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうに、127ページの真ん中の部分になります、工事請負費のところで14番です。道路補修修繕、舗装修繕という形で城内地区です。資料のほうは49ページで提出していただいております。

この件についてちょっと確認したいんですけども、これどういう計画でこの修繕工事されたのか確認したいんですよ。というのは、これたしか年度末で、またその地元の、当然その同意取りつけで大字の総代さんに、自治会長さんに確認を取る手続をするじゃないですか、その方から、常盤よという形で聞いたんですけども、何かちょっと釈然としない工事計画というかそのだったなだけですけども、当然ここ交通量すごい多いんで分かるところもあるんでサインしたわという形で伺っているんですけども、これ要は令和3年の当初からこれ計画という形で進めるものだったんですか。そこ確認させてもらっていいですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） こちらの舗装につきましては、国費が充てられております。やはり国費につきましては、前年度に予算の要望行います。内示をいただいて、当該年度になって交付申請して決定され工事を実施するものでございます。なので、前年度急に決まった工事というわけではございません。そしてこの路線につきましては、平成28年度から順次工事の改修を行っているところでありまして、その続きということになります。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） その平成28年のその計画というものがあると思うんですけども、それについてはどういう内容なのかちょっとヒアリングさせていただきたいんですが、どの路線をどういう形で整備するために、その何て言うんですか、調査と計画を立てているのか、そこ確認させてもらっていいですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、現在行っている町道の補修でございます。それが令和元年に策定しました個別施設計画、長寿命計画です。そちらに基づいてまた舗装の状況、やはりその計画策定当時に必要な順位づけした舗装箇所あるんですけれども、日々の交通であったりで痛みが進む場所については担当が判断して順次舗装の見直し施行という形を取っております。ただ、こちら城内地区の舗装、この路線につきましてはその計画策定前に工事を着手しておりましたので、それを引き継いで工事をしているものでございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員、また個人的に聞けませんかね、どうですか、大字の話なので。

○委員（常盤繁範） 1個だけよろしいですか。

○委員長（岡田康則） 1個だけね、はい。

○委員（常盤繁範） では、今の計画2つの計画あるんですけれども、どちらを優先するんですか、どちらとも取って工事を進める感じなんですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 今国庫補助いただいている事業につきましては、舗装の打ち替えが対象になります。そして、道路新設改良で行っている舗装につきましては、切削オーバーレイという方法で公適債等充てて実施してうまく組み合わせてやっているところでございます。

以上です。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私じゃない、中山さん。

○委員長（岡田康則） 中山さん、ごめん。失礼しました。

○委員（中山義英） 目2の道路新設改良費と、それから河川総務費、これ2つの工事請負費、これで片方の不用額は1割強、片方は1割に満たない河川総務費であれば、この原因って同じ入札やと思うんです、これ2つとも。なぜこの不用額が1割以上と1割未満になったのか、その辺ちょっと理由分かることであれば教えてください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、道路新設改良費でございます。こちら主に執行残出ているのが、14工事請負費道路舗装修繕高塚台でございます。こちらなんですけれども、令和3年度の予算編成時に舗装の修繕工法として切削オーバーレイ工法、舗装の表層面を削って新しく上に舗装するというような工法でございます。それに加えてじょく層工法を予定しておりました。じょく層というのは、既設舗装と新しい表層との間でその膜、薄い膜をつくりまして、ひび割れ、下層部分のひび割れを上層の舗装に影響を与えないようにするような工法でございます。それでクラックの発生等抑制するんですけれども、またその不透水層ということで、水、舗装の下に水が回らないような効果もあるんですが、それを採用する予定をしておりました。しかし、近隣町でそういった工法採用されていて、聞き取りした結果、その効果は不明であるというようなことがありましたので、予定はしていたものを取りやめた結果、不用額が発生したということになります。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、じゃ、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 橋の、高敷橋について聞きます。

これ、ざっくばらんに言って、結構高塚橋の工事等見たらかなり時間がかかっているんですけれども、それとお金もかかっているように見えるんですけれども、奈良県に奈良モデルで下請けが委託したりしているんですけれども、総工費は上下、下部と上部と、今上部やっているんですか、工事は。全体でなんぼかかるんでしょうか、その点ちょっと教えてください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず工事費であれば、おおよそ9,000万ほどになります。上下、上部工、下部工合わせて。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 127ページの備考の12委託料、その中の小さい点なんですけれども、橋梁定期点検480万ほど執行されているんですけれども、これは定期的にどのぐらいの、定期的にどんな点検をして成果としてどのようなものが今後の工事の発注とか展開されているのかいうのを簡単に教えてください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 町内の橋梁44橋ございます。それを5年に1回のペースで近接目視または打音、触診により点検を行い、その健全度というのを見ます。もちろんその点検をする作業というのはそれなりの資格を有している者でございます。そこで、健全度4段階に区分しまして、健全度が3、悪い方です、3というところで、3になった時点で改修に向けた事務手続が行われ改修という形になります。

その点検の基準でございますが、まず、1というのが健全、構造物の機能に支障が生じていない状態。健全度2というのが予防保全段階であり、構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から処置を講ずることが望ましい状態。まず、3、4になればもう改修に向けて、進んでいくんですけれども、早期措置段階で3です。構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずるべき状態。健全度4というのが緊急措置段階として構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に処置を講ずるべき状態。健全度4になりましたら通行を規制する形になります。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。

1点だけちょっと確認したいんですけれども、この橋梁点検というのは、1つの社名になっていますけれども、非破壊検査さんみたいなそういうふうなレントゲンというような科学的なその根拠に基づいての検査はなされていないんですね。

それと、国土交通省から通達が来ていると思いますけれども、和歌山の水管橋の事故を受けて、うちはその辺は大丈夫なんでしょうか、その辺ちょっと簡単に教えてください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

簡単をお願いします。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。そうですね、国のほうの道路法施行規則においてそれが定められており、近接目視により5年に1回の頻度で点検を行うということを定められておりますので、そのとおりに実施しているところでございます。水管橋につきましては、今後農業用施設というような形で、すみません、水管橋ですね、水管橋につきましては、また今後点検の方法等検討していきたいと考えております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） はい、福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 水管橋につきましては、和歌山の事故を受けまして、上下水道課のほうで職員が現地行きまして、ダウン調査、目視調査で異常がないということを確認しております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければいきます。128、129でございます。

はい、中山委員。

○委員（中山義英） 都市計画総務費、これ成果表にもどこにも出てこないんですが、129ページの委託料、この中に予算のとき上げた特定保留区域346万5,000円の調査費用あったと思うんです。これが実際はどこにも出てこない。これ不用額になっていると思うんです。予算のときにあれほどあかんと言うているのに当時の部長は言うことも聞かんと予算に上げて、そんで、結果はこれ不用額に上がる、でもここには出ていない。これって河合町どのように思っている。これ、議員が思いつきではしゃべっていない、根拠があつてこんなん認められへんて言うているのに、何でもっとこれ不用額にならんようにしようと思ったら予算のときまでに修正はできたと思う。これ、今の部長が悪いんじゃない、当時の部長が悪いんだけど、これちょっとどう思っているのかお答えください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、今おっしゃっていただいたとおりでございます。まず、県の都市計画区域の整備開発法及び保全の方針というのが改定作業進められていたんですけれども、現行の計画で運用されていたことから、当該区域が設定されたフレームにおける土地利用に関する検討予定しておりました。ただ、県では現行計画にて運用していると

していたんですけれども、フレームに関しては適用しないというもので、当該業務については県との調整が甘かったという認識をしております。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） そういうことは、もう予算に上げる事前の段階で、奈良県の姿勢はもう特定保留は市街化にしないというふうになってんねから、ほんまに議会が言うたことをちょっとなっと確認したらこんな不用額発生するようなことはなかったと思うんで、ちょっとその辺今後意識変えてもらわんと駄目やと思うんで、よろしくをお願いします。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 承知しました、ありがとうございます。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 特定のほうは省略します。

今回、この同じく委託料なんですけど、不用額1,860万2,500円とかなり大きい金額が入っておるんですけれども、これには旧三小の利活用事業がもろもろ最初予算4,500万組んでいて、基本実施設計があるコンサルタント会社が2,563万円で落札していて、その30%は令和3年度しないということになって、令和4年度に残り70%残というの理解できますけれども、これの不用額でぼんと上げている粗いやり方じゃなくて、補正予算というのは増もあれば減もあるかと思うんです。減は町としてはない、減は補正予算は組まないんですか。ちょっとそこだけ確認したいんです。増は補正予算組むけど減はしない、補正予算を出さない、しないのか。

○ファシリティマネジメント推進室次長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 中島次長。

○ファシリティマネジメント推進室次長（中島照仁） はい、この不用額生じております内容につきましては委員おっしゃるとおりでございます。1,860万2,500円のうち、第三小学校に関連する不用額といたしましては、1,480万5,000円と大半を占めておる状況になってございます。

当然、委員おっしゃられますように減額の補正というところは検討しておりました。3月の議会のほうで。ただ、2月の中旬に追加業務というのが見込まれたというところで、そ

の後の対応というところ検討する中におきまして、減額の補正というところで対応できなかったというところでご理解いただきたいと思います。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ箇所お伺いしたいんですけども、主な施策の65ページになるんですけども、ここだとしっかり分かりやすく書かれているので、旧第三小学校利活用整備事業という形で、当初の予算だと4,846万5,000円という形で決算金額が書かれているとおり、執行率が25.1%、これ計画、要は後ろに倒されていていっているわけですよ、遅れているわけですよ。その理由を改めて確認したいんですけども。ご答弁いただけますか。

○委員長（岡田康則） 中島次長。

○ファシリティマネジメント推進室次長（中島照仁） 予算の4,500万が三小の関連の費用になります。執行率当然低くなっておるわけなんですけど、これにつきましては、入札の際の請負率が低かったことから請負差金というものが多く生じたというところで不用額のほうは増大している結果となってございます。

入札が、令和3年12月に執行され、令和3年度中に履行完了できないというところで、繰越しを承認いただいた上で進めているというところで、計画自体遅れているというところではないというところでご理解いただきたいと思います。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、令和3年12月に入札を行ったというところの部分、年度末近い時期だったんですけども、その理由をヒアリングさせてください。

○ファシリティマネジメント推進室次長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 次長。

○ファシリティマネジメント推進室次長（中島照仁） はい、まず基本実施設計業務の前段階となります検討業務につきまして、令和3年4月から入札を開始して業務をしておりました。それが、業務が完了してその結果に基づいて次の段階となります基本実施設計業務に取りかかったというところで12月となったものでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） あ、もういいです。

○委員長（岡田康則） はい、ほかございますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと、元のことで悪いんですが、先ほど中山委員から特定区域の保留区域の問題については、ちょっと今後のことも関わるので、さっきのもう一度はつきりと説明してほしいんですが、当初で言えば、これはまちづくりにとって、前の説明では今後の土地活用について検討を行う、今後のまちづくりに寄与したいということで始めたというふうな説明があったのが、結局県のほうの打診したら、それが難しそうだからやめるということなんでしょうか。それほどもの、逆に言えば、それでも検討したいというそういう一定の意思を明確に持って準備したものじゃなかったということなんでしょうか。これは今後のことにも関わるのでちょっと聞きたいと思います。それと、この件で言うと、これでもう終わりなのかということについて、今後のまちづくりの検討の進め方にも関わるとお思いますので、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 令和3年度に上げさせていただきました特定保留区域の検討、土地活用の検討でございますが、現行の都市計画マスタープラン、河合町の都市計画マスタープランでその地域の利用という形でうたわれておりましたので、その土地活用の検討として業務予定をしておりました。しかし、奈良県の都市計画区域マスタープラン、今ですと都市計画区域の整備開発及び保全の方針という形に名前が変えられているんですけども、それが都市計画区域マスタープランを改定途中でありましたが、改定途中ではあるものの現行の都市計画区域マスタープラン、県の計画が運用されていたというところで、当該区域で設定されているフレーム、特定保留区域というフレームについて、土地利用に関する検討というのを本町では予定をしておりました。しかし、業務としては奈良県の担当にも話はおったところなんですけれども、正式に公式の場で町の計画、発言したところ、現行計画にて運用はしている、都市計画区域マスタープランは現行の計画のまま運用しているけれども、フレームに関してはもう適用しないというような回答であったので、検討業務自体にその意義ということがなくなりましたので取りやめることといたしました。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 129ページなんですけれども、この上のほうにある河川総務費で、町道草刈り工事507万となっているんですけれども、最近よく住民の方から町道の草が伸び放題で荒れているのでということをご指摘、よく電話もいただいたり、声聞くんなんですけれども、この剪定のほうは薬剤散布と分かるとるんですけれども、町道草刈りはどういう周期、スケジュールでやっておられるのか、年2回やっているのか3回やっているのか、そこら辺教えていただきたいんです。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 回数で言いますと年2回業者発注させていただいております。そのほかにつきましては、職員で対応を行っている次第であります。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 一番原案の空き家対策事業費、これ、成果表のやつを見ると、これももう確認なんですけれども、65ページ、上に目6空き家対策事業と書いているんです。ところが、予算書を見ても目6とないので、これ、どういう意味で書かれているのかなと思って。

もう一回言いますよ。129ページに空き家対策事業費、これを使った207万、67ページの成果表のところに、目6空き家対策事業費と書かれているんです。目6ってどこにもないのに、なんで目6と書かれているのかなと。

○住宅課長（森川泰典） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、これ、目6ではなく目8になります。

ちょっと、再度確認させていただきます。すみません。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 129ページの木造の耐震化診断についてお聞きしたいと思います。

この資料、成果のところでは、募集は5件、応募が1件ということなんですけれども、ニュー

タウンにおきまして、早くから開発されているところは既にその新しい基準も過ぎているようなところも多くはあると思うんですけども、その募集はどのようにされているのでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 募集はどのようにされているかということなんですけれども、広報誌で募集をかけているのと、あと、ホームページにて募集をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そういう広報とかホームページだけで5件に対して1件という状況ですので、住民の家屋を守るといふか安全を守るといふ意味でも、ほかの手立ても含めて徹底する必要があるのではないのでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ご指摘ありがとうございます。

その辺につきましては、産直市でも奈良県のほうにその耐震診断に関わるようなパネル展示だとかということを展開していっていますので、その辺、まだちょっと数字が伸び悩んでいるというところはあるんですが、今後、ご指摘のとおり改善しながら対策していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

それでは、次いきます。

130ページ、131ページです。

挙手をお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 131ページの委託料、公園管理費に係る委託料、まずお聞きしたいのは、古池水系設備保守点検48万何ぼ、中山田が44万、釘池が35万7,000、ほか、書いてある

んですけれども、この水系設備保守点検、これ、どのような、これ、古池といったら穴闇地区のほうの古池だと思うんですけれども、この金額は、違うのはどうして、どんな点検をしたと、またプラス古池のほうが1か所増えるとかそういうあれがあるのか教えてください。

それと、ほのぼの公園ベンチ修繕工事約90万、これは予算も聞いておまして、これはベンチを、あるんですけれども、今後、利用頻度の高い公園のベンチで壊れているところの修繕とかいうのはどのように考えておられるのか、教えていただきたいんですけれども。

○地域活性課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） この施設管理委託に関してなんですけれども、水系設備保守点検ということで、主に制御盤、絶縁測定というのがありまして、フロート噴水だとか水中ポンプだとか、そういう点検を年2回行っております。金額が違うのは、例えばポンプの大きさの違いとかで金額は違っているところであります。

次に、ほのぼの公園の木製ベンチに関してなんですけれども、これにつきましては、丸太椅子とテーブル、大きい机を、修繕を行ったということなんですけれども、今後の公園のベンチにつきましては、今、公園長寿命化計画で計画していきますので、その辺、盛り込んで考えていきたいと思っております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今のご答弁に対してなんですけれども、ほのぼの公園のベンチ修繕工事89万9,000円ほど入っているんですけれども、これ、将来的なことを考えると、よそのことを言って申し訳ないんですけれども、王寺町、各公園回っていただいたら地域ボランティアの方が防災倉庫を公園に町と一緒に建てたり、それと、ベンチの修理するところは、基本的に災害のときにかまどになるような、そういう防災ベンチを設置しています。やはりそういうふうには、せっかく金かけるんやったらちょっとそういう防災の観点からも今後、ちょっと王寺町のやられていること、公の人と住民がやっていますので、一遍見に行くなりしていただけますか、お願いします。

○地域活性課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 佐藤議員おっしゃっていただいたように、実際、公園につきましては、かまどベンチとかあるところもあります。実際、その防災機能、今後、その安心安

全推進課とも協力だとか大字・自治会とも協力しながら、そういった面も考えながら検討してまいりたいと思っております。

○委員長（岡田康則） ここで10分間暫時休憩したいと思います。

再開は、あの時計で20分から再開します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○委員長（岡田康則） 再開します。

先ほどの住宅課長のほうから訂正がありますので、森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、先ほどの訂正です。

目1都市計画総務費の誤りです。すみませんでした。

○委員長（岡田康則） 馬場さん、先ほど、手、挙げてはったけれども。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、131ページのところの一番下の段ですけれども、駅前の広場管理費というところについてお伺いします。

この駅前広場、どこの駅、3駅ともなんでしょう。

それと、修繕料ですけれども、どのようなところを修繕されたんでしょう。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 駅前広場についてなんですけれども、馬場議員おっしゃるとおり3駅についてです。修繕につきましては、佐味田川駅前の駐輪場の照明の修繕を行っているところであります。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

中山委員。

○委員（中山義英） 131ページの12番委託料のところの公園緑地等管理911万、これって草刈り、成果表の66ページ見たら書いているんですけれども、このお金ってほんまに公園を集約化していかない限りは来年も再来年も、これから毎年これだけのお金払っていかなあかと

ということで、集約化というのは以前にも一般質問はしましたけれども、その辺りどのように考えておられるのか、これからまた開発が増えれば当然、3,000を超えたら公園は帰属されるので、その辺りの集約化に対しての河合町の考え方、ちょっとお答えください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 中山議員の公園の集約化ということでございます。

今回、長寿命化計画、策定いたします。その中で、公園の利用頻度とかその辺の部分も調査させていただきまして、公園の集約化については、公園の長寿命化計画策定した段階で検討のほうさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、しばらくの間は大体草刈り代毎年900万弱、これぐらい必要になってくるという考えでよろしいですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） そのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今の質問に関連しまして、911万3,000円と西穴闇公園138万、公園の管理費は非常に高いのは分かっているんですけども、この点につきまして、集約化も大事なんですけども、せっかくある財産ですからもっと価値を高めるような施策を打てばいいと思う面もあるんですが、ここで提案なんですけれども、もっとこれ自治会のほうに声かけて、いろんな公園ありますよね、そこに自治会のボランティアでやっていただくような声かけはしているんでしょうか。そうしたら、その分浮きますやん。その点ちょっと、ある地区だけしか、ある1つか2つの地区だけしかやっていないんですけども、そこら辺の呼びかけはどういうふうに考えておられるか、長寿命化計画見てからばっかりいてたら、もう1年2年3年となりますよ。その点ちょっと早めによりしくお願いします。ちょっとその見解を教えてください、自治会との協力。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 一般質問でも質疑をいただいているんですけども、実際、呼びかけはまだ行ってないところでありまして、今後、いろんなやり方というのがありますので、その辺も考慮しまして総代自治会長会で協力の呼びかけをしてみたいと考えております。

○委員長（岡田康則） ほか、じゃ、坂本委員。

○委員（坂本博道） 2点、先、伺います。

公園管理のところ、役務費のところ、手数料ですが、68万となっておりますけれども、昨年度の決算ではこの記載がなかったように思うんですが、新しく何か増えているんでしょうか。

もう一点は、先ほど、その下の委託料のその他の公園管理の分ですけれども、主要な成果のところの66ページですけれども、除草面積が14万3,090平米となっておりますけれども、昨年の資料では13万6,600となっているようなもので、7,000平米弱ほど増えているように見えるんですが、これはどういうことでしょうか。

以上です。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） この手数料につきましては、各公園の剪定を行っております。その手数料であります。

主要施策にあります平米数、除草面積なんですけれども、14万3,090平方メートルというのがあるんですけども、去年より増えているということなんですけども、実際、すみません、これ不定期分を含んでいましてちょっと誤っているんですけども、正確な面積で言いますと13万2,090平方メートルであります、申し訳ございません。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 先ほど言った手数料というの、これは毎年今後発生するものなんですか、それとも今年だけのものなんですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） この剪定につきましては緊急的なところもありまして、今後についてはその、例えば防災面で、防犯的なところで危ないという要望等もありましたので、

剪定を行っているところであります。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 131ページの備考の一番下の02の駅前広場管理費ということで、この240万近くのお金を記載されているんですけども、1つ、その金額にどうのこうのじゃなくて、広報かわいにも、清原町長が民間の某ガス会社からお花をプレゼントしていただいてプランターに入れて置いていると、そういうケースがこれからもあると思うんです、公園や駅前、きれいに美化するというので。そのときに、管財の方も含めて厳しく言うてますけれども、河合町では、子供に言うようなことで申し訳ないんですけども、生き物は育てること、無理です、水をやることもできません。だから、そのときはお金に代えてもらってでもお金をもらったほうが良いと思います。現状を見てもらいましたけれども、草が枯れてたばこがたくさん入っています、その中に。それが現状なので、そういうことするのはもらった方に、企業に対しても失礼なので、できることであれば、もう管理できないものは受け取らない、そういうふうにしていただきたいと思いますと思うんですけども。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） そうですね、駅前の花植えに関しまして、企業ともそういった協力も考えながらやっていきたいと思います。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ箇所なんですけれども、駅前広場管理費の部分でちょっと確認させていただきたいんですが、駅前のロータリーって、私もそうなんですけれども、ほかの議員もたばこの吸い殻拾ったりとか、私も確認取って自主的に草刈りを、ロータリー、なるべくきれいにしたりとか、あとは、ある団体の方は定期的にごみ拾いしてくれたりとかして、なるべくその通勤の方々に気持ちよく通勤していただくためにという気持ちも、または、イメージアップ、玄関口ですからという意味合いで、様々な団体ですとか各議員が気を使ってやっているところがあるんですけども、その中で、ちょっと看板がすごく気になっているんです。それで、個別でそれぞれ、例えば全員に対してとか、教育の町とか、それぞれの看板、あるじゃないですか、そういったところの管理というのは、お答えいただきたいんですけども、1か所で、そちらの課で所掌をしているんですか。それとも、それぞれの、税務だっ

たら税務、教育だったら教育、それぞれが管理しているという形になるのか、そこだけちょっと確認させてください。別個であれば、それぞれまたちょっと個別で抽出させていただきますので。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 管理については、例えば税の看板だったら税務課が管理するんです、初め、建てる時というのは、所管しております地域活性課で許可は出させていただきます。管理については、各課による管理を行っているところであります。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっと考えを変えてほしいところがあるんですけども、そういう形であれば、定期的にパトロールしていますよね、あの看板ひっくり返りそうとか、さび付いてもう文字も読めないとか、ああいうものをそのまま放置しておくというのは、町にとってどういうイメージになるかというのを考えていただきたい。気になるんだったら、ほかのその部署に声をかけるとかすべきだと思います。例えば、大輪田駅なんていったら、もうあれ撤去してもいいぐらいです、あんな、イメージ悪くてしょうがない。何書いてあるか分からないし、傾いているし、そういうこともありますので、ちょっと考えを改めていただきたい、よろしくをお願いします。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） ご指摘いただきましてありがとうございます。

また現場を確認させていただきまして、いただきたいと思います。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次いきたいと思います。

132ページ、133ページでございます。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 133ページの5目の公園施設費で、使用料及び賃借料24万8,710円、これはどのような賃借料なのか教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

- 委員長（岡田康則） 吉川課長。
- 地域活性課長（吉川浩行） これに関しましては、高所作業車のリース料であります。木を伐採するときのリース料であります。
- 委員長（岡田康則） ほか、ございますか。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（岡田康則） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） その次に、住宅整備費なんです、町営住宅、公営住宅あるんですが、この旭団地外壁等改修設計で、これ、225万5,000円となっているんですけども、これは以前、指名競争入札で入札が不落したと聞いていたんですけども、これはどのように決定しているのか教えていただきたいんですけども。
- 住宅課長（森川泰典） はい、委員長。
- 委員長（岡田康則） 森川住宅課長。
- 住宅課長（森川泰典） まず、1回目の入札、令和3年8月6日、6社でさせていただきましたが、全社辞退されました。2回目の入札につきまして、令和3年9月17日に10社による指名競争入札をさせていただきました、業者を選定いたしました。
- 委員長（岡田康則） ほか、ございますか。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（岡田康則） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 住宅整備費に関して、維持費と改修費、補修費とあるんですが、もろもろの工事あるんですが、随意契約130万以上の、工事は130万、委託は50万という条件があるんですけども、工事に関しては130万、1件当たり130万の工事はあるのでしょうか、その辺ちょっと教えてください。
- 住宅課長（森川泰典） はい、委員長。
- 委員長（岡田康則） 森川課長。
- 住宅課長（森川泰典） すみません、まず、住宅課所管の修繕の金額、一応、随契になっており130万以下の設定金額になっておりますので、随契のみになっております。
- 委員長（岡田康則） ほか、ございますか。
- 委員（佐藤利治） はい。
- 委員長（岡田康則） 佐藤委員。
- 委員（佐藤利治） 1目の住宅管理費の5,500万について、全てが私が言っていることには

はまるとは思っていませんが、いろんなところでお金を、修繕したり改修したりして下さっていると思うんです。それについては何もないんですけれども、令和2年3月の長寿命化計画に記載されている、佐味田住宅は耐用年数を大幅に超過し空き家であることから用途廃止する、泉団地、向陽団地についても、老朽化、需要等を考慮し空き家の補充は行わず町単費による修繕工事にとどめ、将来的には用途廃止を検討するとうたわれております。それを聞いて、令和2年から考えて進めておると思うんですけれども、その用途廃止をするような団地にも、今お住まいの方、おられます。その方としっかりお話しされて協議することが必要やと思うんですけれども、ちょっと特例で、その方が移動するための、その違う住宅に移動したりとか、そこを空けるために、その費用を町から捻出するとかそういうふうな何かアイデアがないと、これ、進んでいかんと思うんですけれども、その辺どうお考えですか、よろしくをお願いします。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、まず、令和元年度に作成しました河合町公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、10年間で工事、設計等をさせていただいております。なお、今おっしゃられた佐味田住宅、耐用年数がかなり過ぎておりますので、解体を予定しております。また、用途廃止を行う住宅として、泉団地、向陽団地、今、泉、向陽のほうには三十数世帯、まだ住まれております。今回、長寿命化計画で残していく、長寿命化していく団地について、今後、該当する住宅をリフォームさせていただいた上で、今、泉、向陽に住んでおられる方を住み替えていただくというふうに予定しております。なお、またちょっと実際年数は言えないんですけれども、当然、引っ越しに係る費用等については町のほうで負担した上で移り住んでいただくことを予定しております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、133ページの一番上、使用料及び賃借料、これ、昨年にもちょっと申し上げたんですが、駅前の1件お借りしているところなんですけれども、月15万で契約しておるんですが、これ、内容は分かっているんで担当部課長さんからは返答はいいんですけれども、町長にお尋ねします。この契約書はご存じですか、この契約については。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の質問にちょっとお答えします。

ちょっと詳細については、今ちょっと頭の中ですぐ浮かんでこないんですけども、今、委員おっしゃったような内容で決算委員会でも何回かちょっと質問もしていただいていますので、それについては承知しております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） では、内容をご存じということでしたら、よく検討していただいて、また答弁、令和4年度の予算組まれているようですけれども、今後、こういう状況ですので契約の見直し等、ちょっと考えていただきたいと思います。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、134ページ、135ページに移ります。

挙手のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 住宅関係で工事請負費、建設事業費、もろもろ808万となっております。最近、この猛暑で、町営住宅等でエアコンが入っていないところがあるかなとちょっと心配しているんですけども、もしエアコンがついていないところで入居者が、まず、この中にエアコンの設置をしたとかそういうあれは入っていますか。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、エアコンの設置につきましては入居者負担になりますので、町のほうではつけておりません。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、次へいきます。

136ページ、137ページでございます。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 137ページの災害対策費のところ、ブロック塀撤去補助金19万9,000円、その前の年が10万3,000円だと思いますが、今回、これを撤去したのはどこになるでしょう

か。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 安心安全課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） まず、ブロック塀の撤去の補助金の事業なんですけれども、2件ございました。場所については、河合と泉台でございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 教育費のところで質問します。

下のほうの備考欄の職員手当の時間外勤務手当、これ、現在205万と出ていますけれども、令和2年度は160万2,000円、これで40万増えた理由はどういうふうな原因で時間外が増えるのか、お答えください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、令和2年度につきましても、コロナの影響で時間外勤務というのが増えております。さらに令和3年につきましても、引き続きコロナの在宅というところの時間外、業務が増えるというところでの時間外の増ということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） コロナということなんですけれども、どうしようもない、これはもう減らしようがない、人数増えん限りは無理やとかいうことですか。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 時間外勤務につきましては、できるだけ会計年度任用職員も入っていただいている状況の中にはなるんですけれども、突発的な資料提供があったりとか、また、イベントについても、やると言っていたことがまたできなくなったり、またやるとなったりとかいうところで、かなり振り回されているところがございます。そういった中で、職員も日々、毎日対応しながらというところもございましたので、コロナの対応だけではないところもあるんですけれども、業務が増えたということで違う方の対応というのはなかなか

か厳しいかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 業務量が増えてどうしようもないのは仕方ないんですけども、やっぱり健康管理、職員の、倒れてもうたら終わりやから、そこらやっぱり町長に言うて、しんどいときは、ちょっと人員を増やしてもらうようにして対応してください。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員おっしゃるとおり、体調壊してしまうとまたほかの者にも影響してきますので、そういった意味でも対応して要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 2目の消防施設費、137ページの消防用ホース8万5,800円、これ、令和3年度の予算を見ますと、消防ホース及び格納箱53万5,000円で予算を組んでおったと思うんですけども、この消防用ホース8万5,800円はどこどこ、何本ほど更新したのか、新しくしたのか、格納箱は新しくつけたのか、そこら辺の、あれば教えていただけますか。

水中ポンプは入っていなかったんですけども、これは最初から水中ポンプはこの予算の中から組んでおったのか教えてください。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 消防ホースにつきましては3本購入しております。どこに配置したかといいますと、これは、消防団の消防車両のホースでして、予備としてこちらのほうで傷んだ分に対して補充するという形で保管しております。

水中ポンプにつきましては、消防団の役員会などで、災害に対して水中ポンプがいるのではないかといいるところで、当初の予算には上げてい wasn't したけれども、消防団の消防設備費というところがございますので、6台購入させていただいております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと議事録は見ていませんけれども、予算、私の予算のメモを見ますと、53万5,000円がこれ、ニュータウンを優先に消防ホースを更新する、劣化もあるのとなっていたんですけれども、そこら辺はなかったのですか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） その辺、確かにニュータウンのほう、ホース、長年更新をしていないというところもありますが、ちょっと年数、何年にやったかというのは分かりませんが、プールのほうでちょっと耐圧試験をさせてもらっています。そのときに、ニュータウンの消防ホース、何ぼかピックアップして試させていただきました。その中で、ホースの漏れ等ございませんでしたので、まず優先順位はホースということやったんですけれども、要望等あったので、水中ポンプとホースの、消防車両のホースの更新という形で変更させてもらって購入させていただきました。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ箇所、ちょっと確認してきたいんですけれども、確認したい内容としましては、消防団の装備品と自主防災組織の装備品、これ、多分、自主防災組織となると所掌しているところではないと思うんですけれども、その部分についてちょっと確認したいと思います。現在、河合町というのは4分団に分かれて、各地区に分かれてニュータウンも含めて、分団ごとに一応その管轄があるという形で消防団は運営されております。その中で、必要とされるその装備品、例えば今回のホースですとか、そういったものを老朽化に伴って入れ替えるとかそういうことも理解はできるんです。自主的な防災組織として、ニュータウンに何個か、何点がありますよね、そういったところの装備品との重複がないような、例えばそれを補うような形、そういったところの試みというのはそろそろ始めるべきだと思うんですけれども、どういう状況であるかお答えいただけますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 現在、防災士ネットワークというのを構築しようと考えております。その中で、消防団と連携して災害に対して対応していくと、で、その中で、今、常盤委員がおっしゃりました備品の整合性を保ちながら、今後、検討して、災害に強いまちづくりに対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、まず、取っかかりとして、しっかりと調査してください。どこの地区にはどういう自主防災組織があって、例えば防災倉庫があって、その装備品はどういう形で備蓄品はどういう形で、それと、実際にその消防団で使われるものと、あとは、自治会ごとにとか、あとは、今後、高機能な避難所を運営するという形になりますから、その災害備蓄倉庫においてどういったものが置かれているか、しっかりとそこは、所掌の課としてしっかりと情報把握の上、管理して行っていただきたい。ネットワークを構築してほしいんです。今がチャンスだと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（岡田康則） 常盤さん、要望はまた別の機会でお願いいたします。

ほか、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次ページいきたいと思います。

138、139でございます。

挙手お願いいたします。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 139ページの右の07事務局費のところ、委託料ですけれども、教職員の健康診断の関係ですが、64万9,000円という決算になっているんですけれども、予算としては120万ということでした。昨年もちよっと決算が60万余りということで、この辺ではやるべきこととしてできていないのか、それとも、なぜそこへ到達しないのかについて説明してもらえますか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの教職員の健康診断の委託料につきましては、先生の減少というところもございますが、先生によっては人間ドックを受けられる先生がかなり多くなってきております。その分で減少しているというところも、予算に対して減少しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の件は、ですから、大事なことやと思うので、そういう点ではよりその辺が進めるようにしてほしいと思いますが、また場合に予算上、予想できるのであれば予算の見直しも必要ではないかと思しますので、検討してもらいたと思います。

もう一点、その下のほうの負担金ですが、通級指導室に係る分担金ということで18万あります。今の通級指導に関する現状について説明してもらえますか。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、通級指導教室につきましては、ペガサス教室、上牧町で行っております。令和3年度につきましては12人の通級をしております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ次いきます。

140、141ページでございます。

挙手をお願いします。

中山委員。

○委員（中山義英） 小学校費、ここで職員手当備考欄の宿日直手当、これ、19万1,446円出ているんですけども、これ、どんな仕事ですか。

○委員長（岡田康則） 課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、河合第一小学校の公務員さんということで、こちらの方につきましては町の職員での対応ということで、学校に住み込みで働いていただいております。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 町の職員、教育委員会の職員じゃなく、町が職員として雇った人。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 単労という形で、公務員という職を河合町のほうが、所属的には教育委員会にはなるんですけれども、町の職員ということで第一小学校のほうに入っただいております。以前でしたら給食調理員さんであったりとか、ほかの学校にも町の職員として入っただいていたという経緯がございます。今回、この第一小学校の公務員さんにつきましては、令和4年度に退職という形にはなるんですけれども、令和3年度につきましては宿直のほうをやっていただいたというところでございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ありますか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、あと、備品購入、備考欄の、小学校管理備品で長机等99万とあるんですけれども、長机ってどんな長机……

（「などや」と言う者あり）

○委員（中山義英） などやねんけども、ちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、こちらにつきましては、第一小学校で一般的な長机、2台のほう、購入のほう、させていただいております。そのほかにも、布団を掃除するクリーナーであったりとかプリンター、また、掃除機であったりと、あと、二酸化炭素を計る機械であったりと、そういった部分を購入のほう、させていただいております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番上のほうですけれども、16の子育てのための施設等利用給付費という1,660万ですが、これの中身について教えてくださいませんか。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、この件につきましては、福祉部、子育て支援課のほうでございます。今、ちょっと、いますかね、すみません。

○委員長（岡田康則） そうしたら、着席されてから、もう一回質問してもらいます。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、お願いします。

○委員長（岡田康則） 切りがいいところで、ええんか悪いか分かりませんが、ここで暫時休憩、午後から1時半とさせていただきます。

そして、今の質問はお昼からお願いいたします。このページから始めますので、よろしく
お願いします。

休憩 午後 0時56分

再開 午後 1時30分

○委員長（岡田康則） それでは、再開いたします。

再開の前に、まず、担当課からのちょっと回答がございます。

まず、石田部長のほうからと聞いています。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 私のほうからは、昨日の決算審査特別委員会におきましてご質問の
ありました、決算書113ページ、3目環境衛生費、備考04葬祭場運営費の静香苑緑地につ
きまして、お答えのほうをさせていただきます。

平成18年7月の開設に向け整備されました緑地であり、正式名称を憩いの広場と
いいます。こちらは、憩いの場として地域住民が広く活用し、便宜を図るため整備
されたものでございます。概要といたしましては、静香苑建物北側に位置し、面積
は約5,960平方メートル、憩いの広場総事業費で約4億2,500万円、うち、用地買
収費が約2億100万円、また、年間維持費といたしまして、静香苑敷地全体では
ございますが、年2回の草刈り費用30万円及び消毒作業費用46万円となっており
、こちらの費用は、ほぼほぼ憩いの広場に充てられておる費用と考えるとござい
ます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ありがとうございます。

○福祉部次長（小山寿子） 委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 決算資料141ページの16番、子育てのための施設等
利用給付費ですが、令和元年度10月から子育て支援制度での変更で3ないし5歳
の保育料が無償化になりましたことで、この部分は私立幼稚園に通う方の園への
支払い分となっております。人数のほうは、私立幼稚園へ通うハルナ幼
稚園11名、信貴幼稚園5名、片岡台幼稚園44名の計60名

となっております。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、私のほうから、昨日の審議の中にありました決算資料の95ページ、21番の介護給付の、そのうちの児童発達支援と放課後デイサービス事業の一覧を提示してくださいという質問がありましたので、今、お手元のほうに置かせていただいております。児童発達支援の実績につきましては、昨年度は26事業所、金額にしまして4,496万4,591円となっております。放課後デイサービス事業の実績につきましては、36事業所、5,091万7,090円となっております。

以上です。

○委員長（岡田康則） それでは、141ページからの再開でございます。

また皆さん、要望もあるかと思いますが、そこはぐっと我慢でありまして、数字を追ってよろしく願いいたします。

それでは、挙手があればお願いいたします。

じゃ、オブザーバー谷本議長、どうぞ。

○オブザーバー（谷本昌弘） 聞こうかどうか迷っておりますんけど、じゃぶじゃぶ池、出てきたからちょっと言わせてもらいます。これ、じゃぶじゃぶ池の清掃業務、今回は44万と出ておりますけれども、例年はこれ、60万円と思っておりますが、何で値段、下がったんのかということと、これ、私、以前から申し上げとってんけど、これ、ちっちゃな池ですので、業者に掃除してもらわんでも、教育的見地から子供らと学校の先生と一緒にやって、この池、掃除できへんのかというて私、常々これ言うところとったとこです。この、こういう小さなこのため池、水たまりみたいのところ、これ、水生昆虫とかいろいろな昆虫やらおりますので、先生方、理科の先生とか、そういう先生と生徒と一緒にやってこの池を掃除しようというような考えでできへんもんかというふうに私、これ、常々これ言うところとったはずで。その辺をこれ、ちっとも聞く耳持たんというように、いまだにこれ、業者に渡して、これ、掃除してもらっていると。ちっとその辺をお聞きいたします。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 谷本議員ご指摘のとおり、以前からこのじゃぶじゃぶ池につきましては、業者に発注するのがどうだというところで聞かせていただいております。教育委員会といたしましても、何度も学校には協議のほう、させていただいております。その中で、

令和3年度につきましては、以前までは6回やっていたところを、少しでも学校の先生、簡易的な掃除もお願いするということで、年4回に縮小のほう、させていただいたところです。また、この4回につきましては、例えばコケであったりとかヘドロであったりとか、どうしてもなかなか業者発注をして取り切るしかないというところも考慮いただきながら、こういった形で年6回を年4回に縮小したというところでございます。

以上になります。

○委員長（岡田康則） 谷本議長。

○オブザーバー（谷本昌弘） 今、年4回掃除するって、なんでそんな年4回も掃除せな、水、循環させているわけですか。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、循環のほうをさせていただいてはおるんですけれども、やはり雨水であったりとかそういった汚れであったりとか、たまっています。その中で、教室の横に池があり、そういったところで循環はさせていただいてはおるんですけれども、なかなかちょっと臭いであったりとかそういった部分が、やっぱり窓を開けると入ってくる、そういった部分もございますので、できるだけきれいな状態を保ちたいというところで、最低年4回は掃除させていただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 谷本議長。

○オブザーバー（谷本昌弘） 町長もご存じだと思います、このじゃぶじゃぶ池の、そのぐらい大して大きい池でもおませんねんから、私、これ、子供と先生と、ぜひとも子供と先生で寄って、池の清掃なりなんなりか一緒にやってほしいわけです。決して子供の小学生、5年生、6年生となったら、別にそのぐらい危険な池でもありませんので、普通の水たまりのちょっと大きいだけの池ですので、できたら先生と生徒となって、その池の掃除、掃除いうことに関しては、教育的見地から一回取り組んでほしいと、それ、できるかでけへんか相談してください。

以上です。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 清原町長。

○町長（清原和人） 失礼します。

去年もちょっと、長いこと一小で教頭もさせていただきまして校長もさせていただきまし

たので、ちょっと中身的にはまたしっかりチェックする必要があると思うんですけども、多分お金の部分で、ちょうど西側のほうの地下に雨水をためるタンク、ございまして、それを多分省エネみたいなことをするというので、たまったらそれをトイレに使うとかそういう、地下にタンク、ございます。そのいろいろ調整なり、それから、点検のお金が主かな。で、今、議長おっしゃっていますように、上のほうの水が流れているところの清掃につきましては、教師とか子供とかやれる部分もございまして、それは今おっしゃっていただいたような感じで、教育的な意義もあると思いますので、それはまたしっかり学校のほうでも検討してやったらいいと思います。ただ、お金の流れについては、そういう、地下にちょっと大きなタンク、ありまして、教頭がいつもそういう、見ていたんですけども、何か月に1回は多分、業者さんもそのタンクがうまく動いているかどうかをチェックしているお金になっているかなと思うので、それ、また、事務局のほうでももう一回きっちりチェックしてもらって、また議長のほうにも報告していただいたらなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（岡田康則） 先ほどの谷本議長の発言ですが、オブザーバーですので、議事録にちょっと載らないかも、ちょっと私は思うんですけどもということ、谷本議長、承認していただいてということで、次いきたいと思います。

挙手ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、142ページ、143ページいきたいと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 143ページの1目の小学校管理費で、この小学校維持補修費の委託料、第一小ガスバルク取替工事についてお聞きします。

これ、約600万ほど予算が組んでいたと思うんですけども、今回、入札で590万予定価格だったんですけども、価格が折り合わないということで、高くて流れたと聞いているんですけども、この、それとどういった経緯でこの金額になったのか教えていただきたいのと、また、予算の中には設計管理委託47万、実際、これは入っていなかったと思うんですけども、その点ちょっと教えてください。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちら、ガスバルクの経緯につきましては、9月の補正予算の

ときに設計管理委託の50万円、また、工事費といたしまして610万円の計上を補正予算でさせていただいたところです。委員おっしゃっていただいたような形で、ガスバルクの入札につきましては、工事業者に入札を発注したところ不調に終わったという経緯がございます。そこで、LPガス供給業者、河合町の業者になるんですけれども、そちらの業者と相談のほう、させていただきます。今回、工事費というわけではなくて、予算の範囲内のところでLPガスの供給業者と委託契約を随意契約のほう、させていただきますながら、20年たつガスバルクの更新、こちらのほうを行ったというところがございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 先ほどの質問でちょっと勘違い、ありましたので、訂正します。お詫びします。

それと、次に、工事請負費なんですけど、建設事業費、一小図工室等空調機器となっておりますけれども、これ、予算書見ると、ちょっと違う図書室とかになっているんですけど、こちら辺、どこどこを空調機器を改修したのか教えてください。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、第一小学校の図工室、また、音楽室の空調機の改修ということで69万3,000円を執行したところがございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 143ページの上段の備考の欄、14工事請負費の中の一番下、小学校除草工事15万5,000円ほど入っているんですけれども、これは金額も少ないんで、ちっちゃい範囲での急斜面とかのり面で、ボランティアやPTAや学校の先生では無理ということでの形なのかというのが1点と、それともう一つは、中段の学校図書購入費、この中で、二小が242冊で39万円、約40万円、一小の図書費が128冊で19万9,000円、これは、ちょっと調べてなくて申し訳ないんですけれども、昨年からそのバランスを考えてこないってんのか、それとも、なんで倍ほど差があるのか、何かあるんやったら教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） まず、小学校の除草工事でございます。

平米数といたしましては、1,080平米というところにはございます。第一小学校の、のり

面といいますか斜面のところの工事ということになりますので、業者発注のほう、させていただいたところでございます。

次に、図書購入費についてでございます。

こちらにつきましては、令和2年度から令和3年度にかけて、もともと第一小学校では20万、第二小学校が10万というふうな形で令和2年度はいただいていたんですけども、令和3年度につきましては倍額の、倍の図書購入費をいただくこととなりました。もともとの10万円の倍ということで20万円、20万円の倍ということで40万円、こちらにつきましては、人数の、児童数の加減により金額の設定をさせていただいているところでございます。

○委員長（岡田康則） ありがとうございます。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 小学校、これの教育振興費なんですけれども、備品購入費、小学校理科、これ、顕微鏡等となって、大体顕微鏡が中心かなと思うんですけども、あと、振興備品となっていて、これはこういった内容の機器を、教材を買われたのか教えてくださいか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの理科備品につきましては、委員おっしゃっていたような形のモニター付きの顕微鏡を購入、また、天体望遠鏡等を購入しておるところでございます。振興備品につきましては、こちらは教材備品という言い方にもなるんですけども、プログラミング用のロボット20台であったりとか、エプロンシアターであったり、特別支援のボールプールを購入したりといった形で購入のほうをさせていただいたところございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 振興備品なんですけれども、プログラミングロボット、僕、1台か2台かなと思ったんですけども、何台、もう一度、何台ですか。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、20台、購入のほう、させていただきました。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 子供の小さい頃からプログラミング、慣れることはいいんですけども、どのような、ちょっと私なんか分からないから、プログラミングロボット、AIが入って、何かやってくれるんですか。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、形でいきますと、車のイメージを持っていただけたらと思うんですけども、パソコン上で、例えば、右に何メートル進むとかいうふうなプログラミングをつくって行って、最終的にどこかに到着するというふうなプログラミングをつくって、それと連動させるような形でこの車が動くというふうなイメージを持っていただけたらと思います。そういうロボットという形を言っているんですけども、プログラミングした、それに対して動くロボットを各校10台ということで購入をさせていただきました。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 小学校給食費の上の報酬のところの不要額が306万円となっているんですが、その要因を教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、令和3年度の要求人数といたしまして9人の設定のほうをさせていただいております。実際、令和2年度、新しく統合してスタートしたところでございますが、実際、給食調理員さんといろいろ協議した結果、8人で実施をしていただくことになりました。そのことによりまして、1人分といたしましては146万6,640円ということで不要額が出まして、また、もう一人の分、また今回コロナの影響もございまして、人数制限をしっかりとシフト上で調整して、実際7人で実施した日とかもございまして、そういった部分でも大分ちょっと少なくなっているんですけども、160万程度の不要額を出したということで、300万円程度の不要額が出たということでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これは、二小の分ということでいいですか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） そのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、144、145ページです。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 続きですが、委託料のところ、一小、一中給食調理業務の委託が1,874万ですが、前年度のところが1,602万5,000円になっていたと思うんですが、増えた要因を教えてください。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの金額につきましては、令和2年9月から5年契約ということで再契約をさせていただいたところでございます。契約につきましては、入札を行いまして、その部分での金額が確定したというところで増額になっております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その入札結果ではありますけれども、増えている要素というのは、どういふところとして増えたんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、こちらにつきましては、調理業務委託という形になりますので、令和2年前の3年前につきましては、最低賃金がもう低かったと。令和2年9月以降、最低賃金も866円という形で上昇しましたので、この分が委託業者から増額された要因だというふうに考えております。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 入札は何社で行ったんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 入札につきましては5社でございます。実際、金額を入れてこられたのが2社ということでございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、146、147ページでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 147ページの中学校管理費、一中の中学校維持監修工事請負費、これで見ますと、一中の理科室とか二中の技術室とか、雨漏りがかなり多発しているような感じなんです、これ、現状、これどんな状況ですか。今、もうこれで雨漏りは大丈夫なのか、そこら辺ちょっと分からないんですけども、頻度、雨漏りのこの改修の頻度もちょっと私、統計取っていませんので理解していませんけれども、もうそろそろ一中、二中、もう非常に痛ましいんですけども、そこら辺も含めて、これでもう完璧な改修なのか、修繕なのか教えてください。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 学校の雨漏りにつきましては、毎年非常に厳しい状況で、改修は毎年させていただいてはおるんですけども、改修したところは直ったとしても、また水が違うところに流れていって、またそこが水漏れをしているというふうな状況で、部分部分の補修になっておりますので、なかなか完璧な状態ではないということでございます。また、この件につきましても、監査委員の代表の方からも、そんな修理をしては駄目だというご指摘もいただいております。次年度に向けましてはこういったところもしっかりと、お金がかかる話にはなってきますので、財政としっかり調整していけたらというふうに考えております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今のご答弁に対してですけれども、しっかりとやっぱり向こう10年、20年、50年と、どこまで持たせるということを考えなきゃ、二小のほうは大規模改修、終わってますやんか。だから、二中のほうですね、特に、だから、それをお金かけるのであれば、何かどこかの施設みたいに、何ぼでも毎年お金食ってしまうという形にならんように、よろしくお願ひしたいなと思います。

それと、別件で、学校図書購入の07番、備考の、147ページ、これ、また同じように、先ほど小学校でしたけれども、また一中と二中、あるんですけども、基本的に私、思うのは、もうデジタル図書の時代やから、競争して本の数を増やすというのはと思うんですけども、ここ、ほんで、この本題に入るんですけども、同じような金額になるんですけども、こ

れはたまたま偶然ですか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 施設につきましては、しっかりと相談しながら進めていけたらというふうに考えております。

図書費につきましては、考え方としては同じでございます。第一中学校につきましては20万円、第二中学校につきましては40万円ということで購入のほう、生徒の人数に合わせてということで購入のほう、させていただいたところでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じく図書のところですけども、資料請求、追加資料で52ページに図書標準数との関係で現状を出してもらいましたが、この購入している今回の決算書に出ている冊数というのは、この整備状況に反映している数なのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの蔵書冊につきましては、令和3年度購入したものを含んだ数でございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点では、やはり図書の状況というのもまた教育環境の一つの条件だとは思いますが、それで見ると、特に第二中学校が一応標準冊数より54%ほど、第一は100%超えているというような状況になっております。さっきの小学校でも、第二は77とかなので、一応こども整備するときには、一応この標準冊数というのは考慮して進めておられるのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 第二中学校の蔵書冊数、こちら、5,861ということで書かせていただいております。以前は7,000を超える本の冊数がございました。ただ、コロナの休校が令和2年3月、4月、5月という形で、その中で、中学校の先生によりまして、その整理のほう、させていただきまして処分した部分がございますので、5,861とかなり少なくなったという経緯でございます。

すみません、先ほど佐藤委員もおっしゃっていただいた部分になるんですけども、もち

ろんこの紙の本につきましては、引き続き学校としても教育委員会としても要望していただけるというふうに思っておりますが、スクールライブラリーという形で電子図書の導入を令和4年度からさせていただいているところもございます。しっかりと併用しながらにはなるんですけども、また活用の仕方についてもしっかりと分析をしながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点でも、この図書の充実も一定の方針をある程度持って、全体とか、また、各学校のほうも理解が深まりながら進めるようにしていくべきだとは思いますが、それについてはどうでしょうか、そういう検討をしているということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 総合的にしっかりと分析をしながら進めていきたいと思っております。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 主な施策の76ページ、3番、海外青年招致事業というところで、これ、ALTとかの関連するところなんですけれども、これ、執行率73.3%、当初予算に対してこの執行率というのはどういった要因でこうなったのか、まず説明いただけますか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、ALTの先生につきましては、1年目は28万円という形で決まっております。ただ、今回のALTにつきましては、前の方につきましては、7月で帰国されたんですけれども、本来コロナの影響がなければスムーズに入れ替わりがすることができるんですけれども、実際に9月の途中に入国をしたということになりましたので、報酬は発生しないという時期がございましたので、執行率が下がったということでございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 外的な要因があつて、その事業ができなかったというのは、理解できるんですけれども、目的としましては、外国語の教育及び地域レベルの国際交流という2つの

大きな目的があると思うんですが、外国語教育の充実という意味合いで考えれば、この予算執行というのは、非常に残念な結果ではあると考えるんですね。

私としましては、このALT事業をプラスアルファで何らかの形で考えるべきだということの部分で質問させていただきたいんですけども、確認したいんですけども、学校図書の部分で、いろいろ準備されていますけれども、英語教材とか英語ソフトのヒアリング用のそういった図書、そういったものの充実というのは、この令和3年度、図られているのかどうか。単純に本を読むというだけではなくて、ヒアリングするソフトを買うとか、そういったものも学校図書に関連することだと思うんですけども、そういったことを今回されているのかどうか、確認したいんですが、いかがですか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回の消耗品の購入という形にはなるんですけども、英語に特化した教材は購入していません。

ALTにつきましては、8月からいつこちらのほうに来られるかどうか分からない状況で、なかなかその人材を充てにいくということが今回できなくなったということでいろんな体制を取れるような整理はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（岡田康則） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次に移ります。

148、149でございます。挙手お願いします。ございませんか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 右上のスクールカウンセラー事業のところですが、昨年も一定状況、議論になったと思うんですけども、やっぱり予算執行状況もちょっと増えておりますけれども、ここの機能としては、件数というか、資料には、ちょっと金額はありますが、相談状況とかについてどれぐらいの人数が出ているとか、教えてもらえますか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 執行状況につきましては、第1小学校のほう当初4時間でやっていたところを6時間に変更した部分で増加があります。

相談件数といえますか、第1中学校、第2中学校にスクールカウンセラー1人ずつ入ってはいるんですけども、相談件数につきましては、令和3年度、86件の相談がありました。第2中学校につきましては184件という相談がありました。第1中学校につきましては、令和2年が84件でしたので、ほぼほぼ変わらないかなというところ。ただ、件数が増えたのが、教員の相談件数が13件ほど増えたという実績がございます。第2中学校につきましては、令和2年が253件という形でしたので、相談件数につきましては減ってはいるんですけども、その減った要因につきましては、生徒からの相談が減ったというふうな形での数字は出ております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次いきます。

150、151ページでございます。挙手をお願いします。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、152、153です。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次行きます。

（「ちょっと早いんで」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、すみません。

154、155です。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 図書館費の下のほうの01のところの13ですが、使用料、賃借料ということで185万ありますが、この内容について教えてください。

○生涯学習課長（小槻公男） 委員長。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 図書費の中の使用料及び賃借料なんですけれども、まず、クラウドの使用料が63万3,600円、コピー機のリースが12万3,120円、図書発注の検索ツール使用料が16万5,000円、寄贈図書データの抽出料、これが9万9,000円、あと、コンピューターのリース料が77万3,712円となっています。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 155ページ、備考の02図書購入費、17備品購入費の119万円ですか。約120万円、ほぼ予算どおりのお金が動いているんですけども、これは、何冊ぐらい購入されて、住民の方とか、成果とか、お声なんかはどんなふうなもんを伺っておりますか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小槻生涯学習課長。

○生涯学習課長（小槻公男） まず、購入の冊数ですけども、合計で842冊で、うち児童書329冊、一般書513冊となっております。

それで、この購入の中には、リクエストなどもありまして、そういったものにつきましては、リクエストで順番に買っていつているところもあります。児童書も令和2年度に大幅に増やしまして、その後もなるべく以前よりは比率のほうを高めておるんですけども、そういったところでは、非常にその分野が増えたというところでは、喜んでいらっしゃるような感じにはなっています。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。

毎回同じことを言っているんですけども、できれば、清原町長ともご相談していただいて、1町で、やはりもう1つホールとか1つの図書館というのは、いろいろ問題があると思うんです。できれば、近隣市町なんかと町と連携を取っていただいて、うちは児童書に特化するとか、そこの行き来をやるとか、私は個人的には、規模は小さいかも分かりませんが、うちが図書をコロナで閉めていたときに、広陵町は、河合町の住民にも貸出しをしてくれていました。そういう意味でそういうふうな総合的なことをちょっとまた考えてほしいなと思います。

○委員長（岡田康則） 佐藤さん、ちょっとまた別で。要望になってしまいます。ぐっと我慢をお願いします。

○委員（西村 潔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 西村委員。

○委員（西村 潔） 155ページの大塚山の古墳の保存活用とか測量業務というのがありますね。大塚山古墳、土地の買収、来年度に終わるの聞いているんですけども、その後のどういうふうにしていくのかについての調査だと思うんですよね。もう少しちょっと具体的に説明をお願いしたいんですけども。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 大塚山古墳群、8基ありますけれども、そのうちの一番大きい大塚山古墳が令和5年度で買収が完了いたします。それに先立ちまして、令和3年度、令和4年度で史跡大塚山古墳群の保存活用計画、これの策定事業を今、行っております。今度、今月28日にもその史跡大塚山古墳群の整備検討委員会が開催されまして、その活用計画について議論をしていただくことになっております。

今年度中にその保存活用計画を策定して、どういう活用をしていくか、当然大塚山古墳だけではなくて、周辺の文化財を合わせて、そういったところにも活用をどういうふうにしていくかというようなところを計画をつくっていきます。

令和5年度に整備基本計画というものをつくりまして、それぞれの古墳の整備をどうするか。ただ、今のところ、大塚山古墳の買収が先に終わりますので、大塚山古墳の整備を中心とした基本計画をつくっていきます。当然史跡ですので、古墳として、史跡としてふさわしい整備ということになりますので、そういったところを入れながら、その整備基本計画策定というのが、もう整備事業という中に入っていきますので、当然一部分元の大きさを知るための発掘調査でありますとか、そういったところも必要になってくると思います。

発掘調査につきましては、できるだけやはり地域の方に関心を持っていただきたいので、何とかそういう調査にも参加していただけるようなそういったことも考えております。

また、ただいま昨年度から御墳印帖プロジェクトということでいろいろやっておりますけれども、そういったところもこういうところに活用しながら、河合町の文化財をよく知っていただいて、また河合町の町の宝だということで保存・管理といったところにぜひともご協力いただけるようなそういったところを目指して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） 委員長。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 7目の文化会館運営費について不用額、580万何がしあるんですけども、そのうち需用費で290万、委託料で288万、これ、かなりパーセント高いんですけども、これ、なぜこんなに不用額が出たのか。使わなかった理由も何かあるんでしたら、教えてください。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） まず、不用額のところですが、まず、需用費の部分につきましては、光熱水費、特に電気関係の契約の見直しなどを行いました分でかなり減額できております。

それと、委託料のほうにつきましては、特に清掃委託の入札による残になります。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、156、157へいきます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 157ページの文化会館運営費委託料、自主事業舞台運営業務30万となっているんです。ちょっと何や分からへんで、その業務内容をご説明願えますか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） これにつきましては、2月に3週に分けて文化会館の主催事業として実施いたしましたミュージックフェスティバル、これの舞台のいろいろ音響効果でありますとか、照明でありますとか、そういったところを業者に委託して、3回分をこの金額で実施していただきました。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、158、159ページです。挙手お願いします。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 159ページの区分の14工事請負費500万ほど入っているんですけども、使われたのが270万ということで不用額229万ほど出ているんですけども、これは当初予定した工事が何かなくなったのか、それともちょっと安価なものでスポーツ公園、テニスコート、日よけ改修とかが、当初思っていたようなやつよりか安価なものでできたのか。その辺教えていただけますか。

○生涯学習課主幹（植村浩之） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 植村主幹。

○生涯学習課主幹（植村浩之） 3年度におきまして、一応テニスコートの改修というのを予定しておったんですけども、金額的にちょっと予算が取れていなかったという部分がありましたので、3年度につきましては、スポーツ公園のテニスコートの改修の設計業務の委託と、あと、スポーツ公園でテニスコートの日よけというのがありまして、それがもうかなり老朽化しておりまして、ちょっとぼろぼろの状態だったということで、令和3年度では日よけの改修工事というのをさせていただきました。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すんません、そしたら少しだけお願いします。

もう一度だけ確認したいんですけども、その当初やりたかったお仕事が、予算が組めていなかったの、できなかったということで、このだから、200万とか何百万円の単位では足らんと。ということは、これ、不用額は残ったらどうのこうのというよりか、予算の組み方がちょっとまずかったと、そういうことでよろしんですね。

○生涯学習課長（小槻公男） 委員長。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 申し訳ございません。これにつきましては、3月議会の予算の委員会ときにもちょっと説明をしておるところなんですけれども、3年度予算でまずテニスコートの改修ということで、その予算の積算する中で、2年度にその予算の積算をする中で、少し担当と業者のほうで、ちょっと違うところでありまして、結果予算を通していただいたんですけども、実際に作業を進める中で、それでは、テニスコート2面あるんですけども、1面しかできないというようなところが、ちょっと判明してきたというところになりまして、それでこの部分については、まず、この予算を調整する中でなかったんですけ

れども、テニスコートの日よけのほうが正月ぐらいに倒れた部分がありましたんで、そういったところにちょっと振替させていただいたということになります。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、議長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ項目をお伺いしたいんですけども、令和3年の令和4年度の予算の審査の際に、この内容を伺いました。その際にも申し上げたんですけども、これは決算の場ですので、しっかりと申し上げさせていただきます。

なぜ今の説明の内容で、状況にあるにもかかわらず、補正予算組まなかったのか。もしくは相談をされなかったか、議会側にお金管理しているのこっちなんで、別の用途で使いますと言うんだったら、本来であれば、相談ぐらいしてもらってもいいんじゃないですか。そういったところの部分、明らかに我々との信頼関係の構築が、これ、できなくなってくる事案だと思いますね。どのように考えますか。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 申し訳ございません。その点につきましては、日よけの部分とか、ちょっと急ぎの部分ということで考えたところもありましたので、十分な対応できておりませんでした。大変申し訳ないと思います。

以上です。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） よろしいですかね。細かく言わせていただきますけれども、日よけというのは後で事情で出たわけですよ。その前の段階があるじゃないですか。予算執行するときに、こういう形の計画でやりますというところの部分で、予算足りないと分かったわけですよ。何でその時点で相談できないんですか。

○委員長（岡田康則） 教育委員会どこか上席で答えられる方おったら。

はい、山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 今回の件につきましては、こちらのほうも想定していた以上の劣化状態があったということ、これのほうを把握できたのが、かなり年度も途中のほうまで進行していたということがありましたので、相談していないということの事実につきましては、本当に申し訳なく思っています。

今後そういった形の対応をきちっと取らせていただくように対応させていただきますので、

ご了承いただきますようによろしく申し上げます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） スポーツ公園の管理棟ワックス35万1,120円。公園の管理事務所へよく行くんですけれども、会議室もあってぴかぴかよくやってくれるんです。ここだけなゼワックスかけるんですか。他の庁舎はあまりこういうワックスかけたような経費は聞いていないんですけれども、何でこれ、ワックスがけすのかということと、ちょっと。

それで、スポーツ公園町民グラウンドの周辺の草刈りは、何回、何平米やっているのか。また、単価何ぼでやってもらっているのか、教えてください。

それと、スポーツ公園テニスコート改修400万のあれは、経緯は大体理解しております。スポーツ公園テニスコート日よけ改修に、あの日よけてワンパターンなんですよ。太陽はいろんな角度から来るんで、非常にあまり効果ないんですよ。あそこだったら、大きなパラソル買って、そのパラソルを貸出ししたらいいんですよ。そういったことも頭使ってほしいなと思っていたんですけれども、もう400万が工事、テニスコートはもう来年やと聞いたんで、見ていたんですけれども、そういった内容をちょっともうワンパターンで、何かもうステレオタイプになっているんで、そこをもうちょっと改めてほしい。

それと、テニスコートの改修設計に何で50万も要るのか。あれ、上に今は人工芝のオムニコート貼っているんです。当初はハードコートなのでこぼこを修理するという事で400万組もうということで前の担当者からは聞いていたんですけれども、そこがちょっとそごがあるんちゃいますか、説明に。

○委員長（岡田康則） 暫時休憩します。

再開は半からですね。半からします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時30分

○委員長（岡田康則） それでは、再開いたします。

○生涯学習課長（小槻公男） 委員長。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 申し訳ございません。

それでは、まず、スポーツ公園の草刈りの部分になります。この部分につきましては、総合グラウンドとニュースポーツ広場、芝生広場、町民運動場も合わせまして3,200平方メートルを1回の草刈りになります。その後職員で対応しているという状況になっています。

それから、スポーツ公園の管理棟のワックスですが、これ、ワックスという表記をしておりますけれども、実際には、そのワックスは、床材がやはりワックスで清掃しないといけない材質だということでやっております。それと、この中にトイレの清掃であるとかそういったところも含んでおりますので、こういう形での契約になっております。

以上です。

○教育委員会参事（山本 剛） 委員長。

○委員長（岡田康則） 山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） テニスコートの件について再度説明させていただければというふうに思います。

令和2年の末に令和3年度の予算を決定いただくような時期になりました。この令和2年度末になんですけれども、先ほど申しました日よけのほうが悪れてしまうというこのような事態が発生しておりまして、日よけの修繕等もしなければいけないような必要事項の中に入っておったような状態でございます。

先ほど長谷川委員のほうがおっしゃいましたけれども、当初はこれでこぼこのほうを直すというような形になっておりましたが、先ほど申しましたとおり、この劣化の状態が片面だけではなく、両面にわたりその劣化状態がひどくなっているような現状も分かってまいり、ここで整備させていただくのであれば、きれいに全面をしっかりと改修するような形、それによって、より耐久性を持たせるようなことも検討できればというふうに思って、今回全面改修をするために設計を行いましたところ、やっぱりある程度の額の設計費が必要になったと、このような状態になっておることでございます。

先ほどから申しましたとおり、こういったことのご相談もできずに本当に申し訳なかったということ、改めておわびさせていただきながら、このような経緯であることの報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ありがとうございます。大体理解したとおりです。

今言われたちょっとスポーツ公園とか町民グラウンドの草刈りについては、1回だけしかやっていないということなんですけれども、以前の担当の人は、よく小まめに本当にグラウンドでも整備してにがりまいたり、町民グラウンドのほうね、野球場のほう、丁寧やったんです。ちょっと最近非常に緩慢になっている感じなので、その点だけよろしくお願いします。

それと、ワックスのところには、公園の便所は、下に33万4,000円の中に入っていますので、それだけ申し上げておきます。ありがとうございました。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 申し訳ないです。ちょっと急ぎの形で確認させてください。

委託料という形で戻っちゃうんですけれども、159ページの委託料、町民体育館、北体育館窓ガラス清掃というところの部分のものなんですけれども、窓ガラスの清掃はするんですけれども、体育館の周りの整備って草刈りとか、そういったところ、少し考えていただく形があると思うんですが、それ、検討されたことありますか。具体的に言いますと、今、北体育館の入り口の玄関に入る前に、コンクリートの階段が8段ぐらいの階段があるんですよ。夕方から夜間はそこに乗降する際に安全配慮のために街灯がついているんですけれども、藤とか葛のつる、つたで、もうその明かりが全部覆われちゃっているんですよ。光ついているんですけれども、自動でついているんですけれども、全く光が届かない状態、そういったところの部分で考えれば、窓ガラスだけして、そういったところの安全配慮の部分のところには不備があるのでは、今後別の話になりますけれども、広域連携で共有するんですよ。そういったところの部分の配分として、先ほどの話としてあったように、予算の執行というのをやるの大事かもしれないですけれども、途中で必要性が発生しているのであれば、やはり検討して相談するとかそういったものをちょっと考えていなかったのかどうか、ちょっと確認させてください。3年度の実績で。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 今、ご指摘をいただいた部分なんですけれども、3年度につきましては、十分できていなかったところ、確かにございます。そのあたりにつきまして申し訳ございません。

今、今年度につきましては、今ご指摘いただいているところにつきましては、来週のうちに行くつもりでの日程調整を今、図っているところなんですけれども、今後につきましては、もう少し全体のやはりそういう安全管理の面であるとか、そういった視点で、次の予算組む

ときにもそのあたりをしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） さっきのテニスコートの件について経過は参事のほうから改めてあったんですが、ただ、予算執行のちょっとやっぱり在り方としてについては、もう一度質問してただしておきたいと思います。

1つは、同じ目の中なんで、結局議決科目でないから、違う用途に振り替えてもいいかということをやっているように思います。ただし、一方で、予備費が83万使っていますけれども、これは何のために入れたのか。結果的には、その上で318万の不用額となっているという形でいくと、やはりその辺の予算の執行の在り方としては、そういうことについては分からない形になってしまって、結局そういう点では、やっぱり新規の400万の事業については、これはこれでこうしてやらないのであれば、一回やめて、もう一個別なこととして補正にするか何かするとか、その辺のお金使い方としては、予算の執行の在り方としては、やっぱり基本に改めてしっかりと考えとかんといかんと思うんですが、その点については、先ほどちょっと予備費流用の分についても、何のためかということも含めて、ちょっと答弁してもらいたいと思います。

○委員長（岡田康則） 教育委員会、誰か答えられる人で答えてください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 今、予備費の話出ましたんで、予備費のほうの83万円につきまして説明させていただきます。

町立体育館の天井の照明の球切れがかなりありました。その部分につきまして、緊急というところで、球の交換をさせていただいた分になっております。

○生涯学習課長（小槻公男） 委員長。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） すみません、予算の執行の方法についてですけれども、十分な検討でありましたりとか、十分な協議とかできていなかったと思います。今後ちょっとこういうことがないようにまたしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 159ページの委託料、一番上の町体、北体育館、鍵ということで開閉業務67万4,000円あるんですけども、これはもちろん住民の方が使用されているときに開けに行ったりとか、最後夜間締めに行ったりとかいう作業と思うんですけども、この辺ちょっと端的に教えてもらえますか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） これにつきましては、町立体育館と北体育館の部分で、シルバー人材センターに委託をいたしまして、鍵の開閉を行っていただいています。そのときに、最後にやはり締めるときに、ちょっと確認ということも必要になってくると思いますので、そういった形で委託をさせていただいています。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じように、違う部署ですけども、シルバーさんが駐車場のまほろばホールの横の釘池のテニスコートのチェーンかけとかそういうのをやられているんで、これ、できたら何かくっつけてもうたら、こんなにお金かからんのちゃうかなと。

それと、もっと極論言いますよ、極論。借りる方、住所も名前も連絡先も、それと、もう何回も借りている方は顔まで知っていると思います。その方が鍵を借りに来て、終わったときに町の宿直室に返すと。そういうふうなことをしたら、この六十何万の金要らんと思うんですわ。来年の決算のときには、この項目はできたらしないような努力を一遍してください。お願いします。

○生涯学習課長（小槻公男） 委員長。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 管理の方法とかそれぞれありますので、そのあたりにつきましては、検討させていただきます。

以上です。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほど総務部長が言われた予備費83万、この分について河合町の考え方

が何か予備費すぐ使う、流用で何で対応せえへんのかなと。83万円程度やったら。これ、予備費を使っているんですね。どっちか。

(「流用やで」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) 長谷川さん、ちょっと黙っというて。

(「分かれへん」と言う者あり)

(「あなたに聞いてんのんちゃうから」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) 上村部長。

○総務部長(上村卓也) 町といたしましては、まず、1つ目は流用というような形では思っております。流用の部分で予算が余るようであれば、それを利用して執行するというような形を考えておりますけれども、それが不足する場合に予備費という形で充てさせていただいております。

(「予備費から」と言う者あり)

○総務部長(上村卓也) はい。

○委員長(岡田康則) いいですか。なければ次……

○委員(中山義英) はい。

○委員長(岡田康則) ごめん、中山さん、はい。

○委員(中山義英) 河合町の姿勢として、ほんまに今までのこれ見ても、流用というところからスタートしていないように思う部分であるから、球ぐらいで予備費っておかしくないか、普通で考えて。普通、予備費ってそんなんに使うために予備しているわけじゃないと思うから、ちょっともうちょっと慎重に財政判断すべきやと思うんですけども。

財政課長こんなんどない思っているか。これ、本当にいいか、こんなん。予備費使うの、83万。

○財政課長(新井俊洋) はい。

○委員長(岡田康則) 財政課長。

○財政課長(新井俊洋) おっしゃられますように、まず、執行の残が見込まれる場合には、その中から流用をして対応すると。それでも残が見込めない場合に予備費ということで、これは慎重に緊急性とか、執行残との兼ね合いになりますけれども、そういったところの判断して慎重に行わなければいけないというふうに考えております。

○委員長(岡田康則) いいですか。

(発言する者なし)

○委員長（岡田康則） それでは、次いきます。

160、161ページです。挙手のある方。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 最初のところの部分ですけれども、これも県からの県の借入れ及びその利息の関係があると思うんですが、利子のところで、結局補正予算で661万やって、ここもマイナスのこれは予備費なんですかね。適用して、それで、最終的に641万不用額として出てくるという。ちょっとこの辺の流れというか、関係をちょっと説明していただけますか。

○委員長（岡田康則） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） この利子のマイナス137万4,000円といいますのは、前のページの元金のほうに流用しているものでございます。この理由としましては、平成23年度に借入れをしました臨時財政対策債、これが10年経過しまして、借換えということになりました。この利息が、当時借入れが0.8%であったものが、0.1%に借り換えることになりまして、返済の方法としましては、元利均等でございますので、元金の支払いが利息が減った分元金の支払いが増えるということになりますので、流用を行ったものでございます。

○委員長（岡田康則） ほかにございますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本さん。

○委員（坂本博道） いや、答弁ちょっと聞いたこと全部じゃないと思うんで、要は補正予算で661万6,000円組んで、それで最終また不用額として641万となるという、この辺の執行の仕方としては、どういう意味で、これ、補正予算当然組んで、逆に残るといふこのあたりの判断はどうだったんかということです。

○財政課長（新井俊洋） 委員長。

○委員長（岡田康則） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 補正予算661万6,000円につきましては、今回奈良県の資金を活用して、借換えを行うと。そのときに一旦政府系資金を繰上償還いたしますけれども、そのときに保証金として支払いが生じるということで、この補正を行ったものでございます。

不用額としましては、当初予算、算定するときに、利息の設定ですけれども、利息というのは、今後の将来的な利息の変動というのが、なかなか見通すのが難しいところでございますので、こういったことも判断して、利息というのを予算上計上したということで、不用額

が最終的に発生したということでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 160ページ、161ページ……

○委員長（岡田康則） マイク入ってないんじゃないですか。

○委員（長谷川伸一） 失礼しました。160、161ページの一番下の段の合計見ました。不用額は4億5,374万7,162ということで、言葉悪いんですけども、べらぼうな金額の不用額になっておるんですけども、これは、今まで、過去こんなに不用額出したことはございますか。教えてください。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 直近の数字になりますけれども、令和元年度は3億6,330万、令和2年度は3億2,140万円でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

（「いいです」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 支出済額が最終73億6,000万ということなんですが、これの財源内訳みたいな形で出すこととは、そういう資料はすぐに出るわけではないですか。予算のときには、歳出の分の総額の財源内訳を国庫に県支出金、特定財源と一般財源という形で出るんですが、こういうものとしては今、手元にないですか。

○委員長（岡田康則） すぐ出ないですか。

新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） すみません、ちょっとすぐに出ませんので、確認させていただきます。

○委員長（岡田康則） では、よろしく申し上げます。

坂本委員。

○委員（坂本博道） できたらぜひと思います。というのは、これはやはり最終的に歳入との関係もあるんですが、今回の黒字という形になる部分も含めて、全体としてどういう金の流れとしてなるのか理解するためには、できたらぜひそういう資料が欲しいなということで、

求めましたので、よろしく願いいたします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほどの坂本委員と似たような質問になるんですけども、この不用額4億5,300万、この中で河合町が努力して、これだけ努力して経費を抑えたというやつは幾らぐらいか分かりますか。ただ単に、いわゆる予算の架空計上、個別外部監査とか特例保留、あんなようなやつもこの中に当然入っていると思うんですわ。実際河合町が努力して不用額に持っていったという数字は何ぼか教えてください。つかんでんねんやったら。

○委員長（岡田康則） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） ちょっと不用額の中で町として独自に努力でという部分については、今数字としては即答がちょっとできません。ただ、町の努力という部分でどういう形にするかというので変わってきますんで、具体的にその数字はちょっと述べるできないかなというふうには思っております。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 例えば時間外を減らした努力とか、いろいろ工事の請負契約、値切り交渉したとかあると思うんです。そういうのを大体でいいから、後でもいいから出してください。

それと、そもそもから予算に架空計上していたやつ、何ぼあったんか。それも載せてください。

○委員長（岡田康則） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） その不用額に対しての町の努力という部分については、本当に概算という形で出させていただくという形にはなると思います。

あと、架空での予算要求という形は決してごまません。個別外部監査に関しましても、その実際実施するべき必要が出れば実施ということで予算を上げさせていただいているものがございます。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） もうここで議論する気はないけれども、特定保留なんて初めから架空計上ですやん。できるはずもないのに。奈良県認めるはずもないのに上げている。こんな架空計上しか言いようがない。それを載せてください。もうこれ以上、それは議論しませんから。

○総務部長（上村卓也） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 先ほどの町が努力してという金額なんですけれども、ちょっと決算委員会の間では、すみません、出させていただくことはできないかなというふうに思っております。すみません、ご了承いただきたいと思うんですが。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 別の形でちょっと求めたいと思うんですけれども、財政健全化計画の実行中なんですよ。その計画に基づいてこの決算結果が出ましたというものは、本来つけるべきだったと思うんですけれども、あえてこの資料請求を求めなかったんですが、その考えというのはないんですか。今健全化計画を実行しているんですよ。それに対してどういう形の結果としてこういう数字が出ましたよというところのものは、継続中であれば、毎年度ごとに報告いただけるものだと思っていたんですが、その件に関しては、まとめてはいないんですか。今回提出することはできなかったんですか。

○委員長（岡田康則） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 財政健全化計画ということで実施させていただいている部分につきましては、それに対しては毎年効果額という形で報告をさせていただいて、公表のほうもさせていただいております。

今年度につきましても11月あたりでその部分は出させていただく予定しております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今、昨年度の決算しているんですよ。承認した後に出すんですか。承認、非承認という形の手続を経た後に11月に出すんですか。ほとぼり冷めてから出すんですか。本来同時に出すもんじゃないんですか。現状、現在進行形で健全化計画実行中なんですよ。

○委員長（岡田康則） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 健全化計画、それとあと、例えば今回のような決算につきましても11月で例えば広報紙なりに掲載をさせていただくという形になっております。それと同じタイミングで出させていただいているということでございます。

○委員（常盤繁範） 1つ、最後に。

○委員長（岡田康則） じゃ、最後に、常盤さん。

○委員（常盤繁範） 申し訳ないです。何回も申し訳ないです。

では、決算の審査基準として、その計画に基づいてこういった努力をしていますとか、こういった結果が出ましたというものに対しては、審査の基準としては含めないで、我々議会のほうに審議をしていただくみたいなそういう形の段取りで考えていらっしゃるということで解してよろしいですね。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） ちょっと公表させていただくというのが11月ということでございます。実際に当然ながら、健全化に伴う例えば経費の削減とかいう分については、当然決算の中に含まれておるものでございますので、はい、含まれているという形にはなりますけれども。

○委員長（岡田康則） いいですか。このページございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次は歳入にいきますので、その前に暫時休憩いたします。

3時5分より再開いたします。

次は、歳入の20ページからいきます。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時05分

○委員長（岡田康則） それでは、再開いたします。

歳入の20ページからです。

質問ある方、挙手をお願いいたします。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、3点、先、質問させてもらいます。

20ページのまず、固定資産税について補正862万7,000円補正された減額補正された理由。

それと、個人町民税の中で、ふるさと納税による減収分、どれぐらいか。

それと、3点目。これ、法人税、当初予算に比べて1,500万ほど調定減っています。このことについては、予算の際に言うたはずですが。今のコロナの現状で絶対減るやろうと。だか

ら、もっと予算を減らしておいたらどうなんということ、言うているにもかかわらず、当時の税務課長は、このままいってしまった。蓋を開けてみたら、調定が1,500万下がっている。だから、先ほどの特定保留やないけれども、何で議員の言うことに多少なりとも耳を傾けて、少しでも修正の努力をしないんか。この3点お答えください。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） まず、1点目、固定資産税の12月補正の862万7,000円の補正理由でございますが、こちらにつきましては、コロナ対策といたしまして、中小企業ないしは個人事業主に対して、償却資産と家屋に対する課税の減免措置がございました。そちら、全額国費負担ということで627万円同額が地方特例交付金として歳入されておりますので、その分同額の減額という形でございます。

2点目のふるさと納税でございますが、ふるさと納税で、要は控除、税として控除した金額4,018万2,000円でございます。

3点目、法人住民税の予算で、決算額というところでございます。こちら予算、算定につきましては、特に主要法人で大きな税額見込める法人につきましては、その当該法人の決算短信ですね。企業から公表される決算短信の純利益額等を参考に予算を計上しております。その中で、令和2年度の決算見込みから、約70%の減収というのを見込みました。金額としましては、約5,500万円の減額というところでございます。決算短信におきましては、前年同月比べて50%減であったというところで、さらに上乘せして70%という減額を見込んだところでございましたが、さらに結果的には1,000万の減額となってしまったというところでございます。

この予算の算定方法につきましても、もう一度決算短信だけではなくて、もっと別の要素から見込めないかというところを今後検証して、また来年度予算組むとき、編成する際には、そういった部分も含めて計上させていただきたいと思います。ただ、ちょっとご理解いただきたいのは、低ければいいというような感覚、例えば貴重な一般財源でございますので、ここで1%見込み誤りが起こると、数千万円の予算減額となるというようなところもありますので、税務課といたしましては、ちょっと言葉悪いですけども、井勘定で低め低めということではなくて、できるだけの見込める範囲で計上させていただいているというところ、またご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 井勘定じゃないと言うけれども、逆に言い方すれば、歳出ありきの歳入やったん違うかなと。何の根拠もなく。と私は思っています。

それと、ふるさと納税、これ、4,000万ほど河合町は税込減った。これは75%、後から地方交付税入ってくると思うんですが、これは来年ぐらいに入るんですか。来年度で。いやいや、来年度というのは、もう令和4年度中にこの4,000万のうちの75%が入ってくるのかどうか、これ、ちょっとお答えください。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） こちら交付税というところですが、この令和3年度の分につきましては、令和4年度に算入されております。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 21ページの町たばこ税。今回は収入済で調定額とびったしなんですけれども、これちょっと私、イオンが閉店したからたばこ税が減るかなと思ったんですけれども、これはイオン閉店は影響はないんですか。これちょっとこの辺、たばこ税は分かんないんですけれども。詳しくは知らないんで。よろしくお願いします。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） たばこ税につきましては、納入業者といたしましては、J T等そういったたばこの卸業者からの納付というのが主でございます。したがって、ただ、河合町内で買われたたばこの本数に応じてのたばこ税の町への歳入というふうになっております。

ですので、ちょっと閉店した店舗が直接的などれほどの影響が及ぼしているかというところは、ちょっとつかみ切れないところではございます。ただ、一応令和3年度につきましては、10月1日にたばこの増税がございましたので、それによる影響というのもあろうかというふうに分けております。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。

○委員長（岡田康則） ほか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 21ページの町税の不納欠損額136万1,000円、約あるんですけれども、それと収入未済額、これも1,839万ほどあるんですけれども、この不納欠損額は、もううちの職員の方が土曜日も日曜日も走り回って、督促、催促を送りもってどうしようもないと。海外に行っておられるとか、もう取るもんもないというような状況の中でのお金と思うんですけれども、もし何か違いがあればとか、具体的にこういうふうな。この収入未済額というのも何かよく私も勉強不足なんですけれども、その言うたら、来年なったらまたこれが不納欠損額になるのかなというおそれも考えているんですけれども、その辺ちょっと教えてほしいです。

それと、もう一点、先ほども話ありましたけれども、たばこ税、当初8,300万ぐらい予定していたやつが、コロナ禍で家のこもりもあると思うんですけれども、8,400万円ということで、やっぱり1億弱のお金はそのたばこを吸っておられる方、私も今吸っていますけれども、もうこれだけ上がったら、来年というか、ひょっとしたらやめているかも分かりませんが、できたらこれだけのお金があれば、吸わない方を守るためにも、美しい河合町を残すためにも、駅前にそういうふうなちゃんとした施策を打つてもどうかと思いますので、その辺もまた来年は考えてください。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） まず、不納欠損でございます。こちら佐藤委員もおっしゃられたとおり、生活困窮者と、あと、海外に出られた外国人の方であったりとか、そういった所在不明の方というのが多くを占めておると。あと、また、相続を放棄されて法定相続人がいなくなってしまうと。税の請求をできる方がいなくなったという方、そういった方について不納欠損という形で今年度は136万1,641円を計上させていただきました。

収入未済額でございますけれども、こちらは、まず、調定、今年度徴収し切れなかった額というところでございます。こちらにつきましては、年々減少傾向にあるところでございますけれども、この収入未済額につきましても翌年度、今年度ですね、引き続き滞納整理という形で徴収を行っているところでございます。

あと、すみません、たばこ税のところでございますが、また喫煙所、ちょっと税の担当部局からなかなか回答しにくいんですが、一般財源という形で歳入されておりますので、その

活用については、いろんな担当課と部署と協議していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、令和3年度の町税の収納率、これをちょっと聞かせていただきたいのと、あと、滞繰分、これ、個人にしろ、それから固定にしろ、そこそこかなりあると思うんです。現年は少ないけれども。これ、どういった人がこの滞繰分に入っているのか。例えば固定資産税で855万のこれ、滞繰の収入未済、これ、どんな人。ほんまに先ほど言われた生活困窮者なんか、それとも河合町にいない町外の人なんか。ほんで個人町民税においても、この滞繰の692万ってどんな人なんか。ちょっとそこ、分かる範囲でお答えください。将来、ほんで回収できんのかどうかも。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） まず、令和3年度の徴収率でございます。町税滞繰分、現年分合わせて町税全体での徴収率は99.01%となっております。現年分につきましては99.88%、滞繰繰越分につきましては55.24%という結果でございました。

各税目ごとも申し上げたほうがよろしいですか。

（発言する者あり）

○税務課長（松本武彦） よろしいですか、はい。

あと、滞繰分の要はこの未済、内訳というところがございますけれども、やはり大部分を占めているのが、個人住民税と、それから固定資産税でございます。こういった方々、まず、個人住民税につきましては、当然前年中の収入に対してかかるのが個人住民税というそういった特性がございます。その中で、退職であったり、失業等によってなかなか収入に翌年度にかかる税金に対する支払いができないと、そういった方が主でございます。固定資産税につきましては、そういった相続してきた敷地であったり、土地であるけれども、同じように収入が乏しいというそういった方もございます。

当然こういった方々に関しましては、まずは、滞繰処分という形で財産調査、特に預金を中心に財産調査をさせていただいた上で、最終的には差し押さえというところがございますが、そういった差し押さえができる財産のない方につきましては、交渉を続けながら分納と

いう形で少しずつではございますが、減るような方向で約束を取り交して徴収をしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、最終的に差し押さえという話も出ましたけれども、個人年金、学資保険、それを差し押さえたんか、それから最終的には家宅搜索、家まで行かれたかどうか。そこだけちょっとお答えください。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） 令和3年度の差し押さえの実績というところでございますが、まず、年金ですね。公的年金に対する差し押さえというのを昨年度は3件実施いたしました。当然2か月に1回の支給でございますので、滞納額が全てなくなるまで常に継続しているというところ。一度差し押さえたら2か月に1回、常時継続するというものでございます。学資保険というところでございますが、満期返礼金のある生命保険に関しまして、14件の差し押さえを行いました。

あと、搜索というところでございますが、実際立会人を用意して、差し押さえたという搜索を行ったという実績はございませんが、ただ、徴収訪問という形で自宅にお伺いして、その際に普通自動車を1件差し押さえたという実績はございます。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 年金は、言うてんの、僕、公的年金じゃなく、個人年金、それを押さえたことあるんですかという質問です。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 失礼いたしました。

個人年金については実績はございません。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、22ページ、23ページ。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 22、23で質問します。

3款の利子割交付金が予算額としまして減になっております。予算額から収入が減になっています。配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金と法人事業税交付金、これは予算より多くなっております。これは国の状況によるものですけれども、この事情を、理由を教えてください。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） まず、交付金関係の予算の計上方法についてでございますが、こちらにつきましては、各交付金ごとに年に1回ものもあれば、年に3回、4回といった形で県のほうから交付されるといった性質がございます。その中で予算を見込むときには、県からの予算を組む直前の年度の決算見込額と、あと、伸び率、翌年度に向けての伸び率というものが示されますので、そちらを河合町の決算見込額と照らして伸び率を乗じて予算として計上させていただいております。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 目3の森林環境譲与税、これの使い道、前回もいろいろ学校、小学校関係に使ってくださいよと言うていたんですけれども、令和3年度のどういうふうな内容にこれを活用されたのか、お答えください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） この138万8,000円の使い道なんですけれども、まず、中山委員おっしゃっていただいたように、学校の野外活動に活用させていただいたり、また学校施設の木製テーブルにも使わせていただいております。あとは、新生児の記念品としまして、木製のスプーンの贈呈、また、ほのぼの公園の木造ベンチ修繕工事に使わせていただいている次第です。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今、長谷川委員が言われたのに少し関連するんですけども、今回、この歳入部分で、当初予算のときに示していただいているいわゆる一般財源になる部分と、それから、それ以外のいわゆる特定財源になる部分の状況がどうかということでちょっと注目しながら見ております。そういう点では、1款から12款までの分というのは、もともと全部基本的に一般財源になるという扱いになっております。その部分がどう変化するかということで、あれなんです、残念ながら町税のほうは、初めに1,900万ほどマイナスでしたけれども、先ほど言われたそういう変化が分かって、最終的には、これはもう決算調整のところまで最後分かるということになるんでしょうか。調定及び収入済額で、それでも少し違いがある場合もあるんですけども、どの段階でこれらが分かるということになるんでしょうか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） どのタイミングでというところでございますが、先ほども申し上げましたとおり、まず、年末になりましたら、県から当該年度の決算見込みというのが、まず、示されます。ただ、その決算見込みの後、実際に全ての交付金が入ってくるのは、その各交付金にもよるんですが、一番遅いもので3月の末というような交付金もございます。そういったところですので、最後まで最終的な額というのは、決定しないというふうに認識しております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、24ページ、25ページ。挙手願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） これが10款の地方特例交付金のほうが、今回補正でも一回されておれま
すけれども、今回補正された、一応この特例交付金の今回の主要な内容は、どういうことで
増額補正されたんでしょうか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 地方特例交付金でございます。項1において例年ございます地方特
例交付金がありますが、項2として3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策

地方税減収補填特別交付金という形で、先ほど申し上げました中小企業ないしは個人事業主に対する減免部分が12月補正で計上させていただいております。

項1の通常の特例交付金の内容でございますけれども、住宅ローン減税による補填、これが1,093万円でございます。それから、自動車税環境性能割の交付金が106万7,000円でございます。もう一点、軽自動車税環境性能割の交付金といたしまして72万9,000円を歳入として交付されております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 25ページの下から3行目の民生費負担金の中の保育所保育料と学童保育料、これ、滞納額ってありますか。滞納額はこれか。101万3,800円。これに対しての滞納処分とかどうなっていますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） この方たちに対しては、電話や郵便による納付の連絡を行ったり、面接をさせてもらって既に分納の話し合いを行って、児童手当から充当して、納付完了を目指しております。現年度の滞納繰越はございませんで、過去の分になっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） これは、多分公債権だと思うんですけども、時効はこれ、何年ですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 地方自治法第236条に基づき時効は5年間となっております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。いいですか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次いきます。

23、27ページです。挙手をお願いします。

ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） これも先ほどの観点なんですけど、例えば使用料及び手数料のほうの収入

分で、これでいわゆる一般財源に適用できている分は幾らになるとか、そういうことというのは、意外とすぐ簡単に出てくるものですか。

○財政課長（新井俊洋） 委員長。

○委員長（岡田康則） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 使用料のうち一般財源として扱っておりますのは2,482万1,000円、手数料につきましては、一般財源はございません。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点では、当初予算のところでは令和3年もそうなんです、一応資料というか、重点課題のほうで、いわゆる予算額の中で一般財源は1億ぐらいになりますみたいな表示がありますけれども、それに対応する形で一度そういうものをつくっていただくというのはできるでしょうか。

○財政課長（新井俊洋） 委員長。

○委員長（岡田康則） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 検討させていただきます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 27ページの2目教育使用料の公民館2、節の2公民館使用料と体育館施設使用料をまたいでちょっと聞きたいんですけれども、公民館使用料114万8,000円、体育館使用料55万6,330円、合わせて170万円。毎度言うていることなんですけれども、耐震化もできていない、危ない施設をよくこれだけお金を稼ぎはったと感心しております。

それと、3点だけ教えてください。

住民へのアナウンスはどのようにしてこの170万を稼いだのか。何かあれば、担当課長が責任取んののか、それとも参事や教育長が責任取んののか。代替の施設の利用のことも前、予算のときも話をしました。そのときに本当に納得したように首をうなずいていましたけれども。それを今どのようにされているのか。その3点を教えてください。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） まず、利用者の方へのアナウンスですが、これにつきましては各クラブ、あるいは利用者、初めての利用者の方にチラシを持って耐震基準ではありませんということでアナウンスをさせていただいているのと、各施設の入り口に掲示をさせていただいております。また、公民館のほうは、今、作り替えた部分では、新お申込みのほうにもそういった文言を入れているという形でやっております。

何かあったときの責任ということになりますけれども、当然それぞれの施設のまず、一番利用している場合は、その使用責任者ということは、課長ということになってくると思うんですけれども、これはもう町全体でということになってくるのではないかと思います。

それと、代替の施設なんですけれども、これにつきましては、ちょっと今のところまだ話はまとまっておりませんが、学校の施設で使える部分をというところを今検討しているところです。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 施設の責任者は分かるんですけれども、小槻課長が責任取るんですか。

誰が責任取るんですか、これ。何かあったとき。僕、再三言うていますよ。訴訟になったら負けますよ言うて。過去に負けた形跡もあるんですよ、河合町。

○生涯学習課長（小槻公男） すみません。

○委員長（岡田康則） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 当然町の施設ですので、最終的な責任というのは、町長にあるかと思うんですけれども、運用の中でのそれぞれの責任については、施設の管理ということで、私どものほうになるかと思うんですが、最終的な責任については、町長ということになると思います。

以上です。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、課長のほうから答えていただいたように、最終責任は私になってまいります。今、取組としては、今、佐藤委員おっしゃったように、いろんな危険性というか、南海トラフを含めましてそういう状況になっておりますので、一刻も早くというか、三小のほうへ移っていくというか、そのルールも今、動いております。だから、しっかりそういう

動きをスピード感を持って早めるということと、それから、代替施設につきましてもしっかりと検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 最後一言だけ話させてください。

もし代替施設考えるのに時間かかるようやったら、ちょっと脱線していますんで、手短に言いますけれども、そういう清原町長に対して危ない橋を渡る必要があるのかなと。なぜなんやろうと。耐震できていないんで、無料で貸すというふうにそこだけでも何か線引きがでけへんのかなと。予算のときも言いましたよ。大きい声で。分かってはるんかどうかわかんけれども、担当課の方はうなずいていましたよ。何でせえへんのかなと思うて。勝てますか、訴訟になったときに。お金まで取って。命預かってのに何でそんなことをするのかなと思うて。

○委員長（岡田康則） 佐藤さん、今日はちょっと……

○委員（佐藤利治） はい。もうすんません、終わりますわ。

○委員長（岡田康則） 今、佐藤さんのお気持ちそういうということですので、よろしく願いいたします。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、次にいきます。

28、29でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっとあんまりこれ、内容はよく分からないんですけども、お尋ねします。

今回15款の国庫支出金が調定額は13億7,421万3,821円、収入済額が12億5,757万4,100円、収入未済額1億1,666万9,720円となって、資料の5ページに明細いただいたんですけども、毎年あまり調定額と収入額とぴったしが多かったんですけども、今回遅れているのは、臨時給付金のコロナ関係もあるんですけども、これは次年度というたら令和4年ですか。これはまだ入ってくるんでしょうか。ちょっと何か愚問かも分かりませんが、愚かな質

間かも知りませんが、教えてください。この点ちょっと分かりませんので。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 臨時給付交付金の件なんですけれども、これはあくまでも国のほうでは令和3年度の事業となっております。実際には、令和4年度にまたがって実施する事業でございますので、その後の予算の確保というところで、この8,202万3,000円につきましては、令和4年度で、確実ではないんですけれども、利用した、使用した費用額に対して100%入ってくるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかがございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 28、29なんですけれども、5目の土木手数料の部分の屋外広告物許可手数料、金額出ています。35万3,000円。何か所ですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 件数で言いますと36件であります。これに関しまして、3年更新となっておりますので35万3,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 前年比較で増減、どのぐらいになりましたでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 前年度より11万4,500円増えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 何件の増減なんです。金額は分かるんですけれども、件数も言っていないだけですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） すみません、ちょっと件数までは把握してなくて、金額でし

かちよつと把握しておりません。申し訳ございません。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい。一貫して決算通しての話なんですけれども、金額のエビデンスである件数というのは、非常に重要な説明の内容だと思うんですね。ですので、今後ご答弁いただく際には、金額は幾ら、それに対する件数は幾らという形でお答えいただくと非常に円滑に進むと思いますので、ご留意いただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 先ほどの質問で、浦課長のほうから答弁いただいたんですけども、あと、社会資本整備とか宅地耐震とか農村とか社会保障・税番号システムと。この点についてはご説明いただいていないんですが。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私のほうからは、35ページの社会保障・税番号制度システム整備補助金の分についてでございます。

（発言する者あり）

○委員長（岡田康則） いい。続けてください。

○委員（長谷川伸一） 失礼しました。

1億1,600万の中に次ページの分の繰越しがあるので、今担当の課長から説明いただくということで、ちょっと言葉が足らずで申し訳ないです。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私のほうからは、35ページの社会保障・税番号制度システム整備補助金の未収額358万円についてでございます。これ、歳出の79ページにございます繰り越した分でございます。引越しワンストップサービスを令和4年度に繰り越したものでございます。

以上となります。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） すみません、先ほどの屋外広告物の常盤委員からの質問なんで

すけれども、件数なんですけれども、昨年より16件増えておりまして、金額は先ほど申しましたように11万4,500円増ということです。申し訳ございませんでした。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 先ほどの1億1,600万円の収入未済額、これよう考えたら、令和3年度中にやっておれば、入ってきたお金ということです。調定に、収入になるんですよ。結局令和4年度に繰り越している事業もあるから、実行している。令和3年度になるんやけれども、ということで、ずれたからということですよ。というのは、他町ではあまりないんですよ。こういった収入未済額が、この国庫支出金の中で。それで河合町はこれがちょっと今年度大きいんで、こういうことでちょっと執行が遅れているからかなと思うたりするんですけれども。その点、ちょっと教えてください。専門的になりますけれども。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） この事業につきましては、もともと令和3年度で終われる事業ではございませんでした。国のほうの予算の都合上、令和3年度予算というところで計上しておりましたので、町としましては、年度をまたがって繰り越しして事業を継続しないといけないというところで、予算のほうはこういう形になったというところございます。

○委員長（岡田康則） 次、30いきます。質問ありますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） また長谷川委員の言われていたところと関連で、もう一度教えてほしいんですが、ですから、ここの国庫支出金及び県支出金のあたりの部分についての繰り越す分については、もう今年で言えば、令和3年の繰越明許ということで1億5,400万円ぐらい繰り越していますが、そのうちの財源として内訳が議案としてもありましたが、その分の額と相当するものが、ここでは収入未済として出ているんで、将来的には違う年度の事業として入ってくるものであるというふうに理解したらいいんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、そのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、もう一つでいくと、逆に今年度入ってきている支出金等のいわゆる国庫支出金等は、今年度、先ほどの歳出でやった分の国庫及び県支出金と言わば、ちようど一致する、財源部分としてね。一致することになるようなふうに見たらいいと言うんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、そのとおりでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これは、部門というよりは、財務の財政のほうで最終的にはちょっとまた伺いたいですが、そういうふうに見て、決してこれは不用額とはなっているけれども、余ったお金ということじゃなくて、来年度に繰り越した、財源として繰り越した分として見ると。最終的な実質収支のところでは、明許繰越は466万6,000円というの、これは一般財源の繰越分なんで、それ以外の財源としては、言わばここに出ているというふうに見たんでいいんでしょうか。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○委員長（岡田康則） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） はい、そのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次いきます。

32、33です。挙手お願いします。

次いきます。

34、35。挙手お願いします。

36、37。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 38、39。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 40、41。挙手お願いします。

42、43。44、45。

(「42、43」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) 言うたか。

○委員(中山義英) はい、42、43。

○委員長(岡田康則) はい、どうぞ。

はい、中山委員。

○委員(中山義英) 43ページ、下のほうの市町村振興宝くじ収益金市町村交付金。これどういった基準で支給されるものかちょっと教えていただきたい。

それと、もう1点、下から4つ目かな、派遣職員給与費負担金2,400万。これどういうものかちょっと教えてください。

○財政課長(新井俊洋) はい、委員長。

○委員長(岡田康則) 新井課長。

○財政課長(新井俊洋) 市町村振興宝くじ収益金市町村交付金でございますけれども、これまずサマージャンボ、ハロウィンジャンボの宝くじ収益金を市町村に配分するものでございます。その算定方法なんでもございますけれども、均等割として2分の1が均等割として39市町村ございますので、それで割った金額、そしてもう一つが人口割、これが2分の1ですけれども、これは令和2年度国勢調査の人口で割った金額で計算されます。

○総務部次長(小野雄一郎) はい、委員長。

○委員長(岡田康則) 小野次長。

○総務部次長(小野雄一郎) 私からは派遣職員給与費負担金についてご説明いたします。

こちらにつきましては、本町の職員が一部事務組合並びに広域連合に派遣されておる関係上、それらの職員の人件費が負担金として支払われるものでなっております。

○委員長(岡田康則) 中山委員。

○委員(中山義英) さっきの宝くじは、河合町に販売支店があろうとなかろうと関係なく人口割とか39市町村、されるのかということと、派遣職員の分について、広域連合から来ているということですが、これは減額されずに丸まる河合町においてこっぴどくあったやろという分の給与でもらっているのか、そこちょっと教えてください。

○委員長(岡田康則) 新井課長。

○財政課長(新井俊洋) 宝くじの収益金でございますけれども、河合町に販売所があるかどうかということは全く関係なく、先ほどの計算で算定されるものでございます。

- 総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。
- 委員長（岡田康則） はい、小野次長。
- 総務部次長（小野雄一郎） 派遣しておる職員の給与に関することですが、協定の中で派遣元すなわち河合町のルールが適用されるということになっておりますので、減額された給与が支給されておるものでございます。
- 委員長（岡田康則） ほか。
中山委員。
- 委員（中山義英） ちょっと小野次長、分からへん。減額された給与ってどういうこと。河合町で例えば働いた月額20万円。広域連合行った、そうしたらその給与って河合町が払わずに広域が払っている。どういうこと。
- 委員長（岡田康則） 小野次長。
- 総務部次長（小野雄一郎） まず給与としましては、広域連合並びに一部事務組合で勤めておりましても、本町がお支払いをさせていただいております。これは、例えば給料、河合町の職員が減額されておったらそのルールが適用された金額で支払いされております。その実績に基づきまして、負担金として同等の金額が年度末に入ってくるという仕組みになっております。申し訳ございませんでした。
- 委員長（岡田康則） はい、常盤委員。
- 委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、資料請求で8ページ、一応詳細に説明してくださっているものに基づいてさらにちょっとお伺いしたいんですけれども、広告料です。広報広聴課73万3,000円、これに関して何ですけれども、これ契約形態どういう形なのか、年間契約で広報誌に掲載することによってのものなのか、スポットなのか。そういったところ、また件数とその期間というか、そういったところお答えいただければ、確認させてください。
- 広報広聴課長（桐原麻以子） はい。
- 委員長（岡田康則） 桐原課長。
- 広報広聴課長（桐原麻以子） はい。こちらの分につきましては、1ヶ月単位から12ヶ月単位まで、業者さんのほうで入れたい広告の月数に応じて最長12ヶ月という形で契約しております。ですので、毎月契約の場合もありますし、業者さんによっては12ヶ月分1年一括でというところもあります。令和3年度に関しましては11件のご利用がありました。1件が2回、3回を6ヶ月ごとであったり、1ヶ月ごとであったりというところがありますので、業者さ

んの名前が並ぶ数としては11件ございました。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私も自分で所管している事業でちょっと新聞掲載とかしたことがあるんですけども、やっぱり枠によって単価違ったりする形でしっかりと広告料の提示というのをされているんですか。それとももう定型の形でこの形の枠でなのか、そこをちょっと確認させてください。

○委員長（岡田康則） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） こちらに関しましてはホームページと広報誌のほうで単価を変えております。ホームページのほうにも出しているんですけども、広報でありましたら月1枠1万円、ホームページのほうで5,000円という形で広告料徴収させていただいております。

○委員長（岡田康則） はい、いいですか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、じゃ、いきます。

44、45でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 45ページの一番上の職員の駐車場等使用に伴うものとなっているんですけども、駐車場などとなっていて、280万6,000円が職員さんからいただいていることになっているんですけども、この中にはどのようなものが駐車場以外はあるのでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 職員の駐車場に使用に伴うものに加えまして、冬の期間、自分の暖房器具を庁舎内で使う場合に、500円ずつ自己負担ということで納めていただいているお金が含まれております。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、いきます。

46、47。最後でございますが。挙手願います。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 最終ですけれども、全体、結局、歳出歳入通じて今年度は3億5,440万円ですか、黒字ということになるんですけれども、結局先ほども聞きましたが、歳出のうちで財源として、特定財源と一般財源ありますが、特定財源のところについて言えば、歳出分の財源とここの歳入の特定財源と係るものというのはイコールになると、だからそれは合うはずだということで理解したらいいですか。

○委員長（岡田康則） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 歳出の財源としての特定財源、それとこの歳入における特定財源というのは一致するものでございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、今回出てくる3億5,440万という黒字というのは一般財源の中で、結局いろんな形で不用額もありますけれども、最終的には歳出部分を差し引いて残った分だというふうに見たらいいですか。

○財政課長（新井俊洋） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、新井課長。

○財政課長（新井俊洋） はい、そうですね。おっしゃるとおり、基本的には歳出において特定財源というのは充当します。また収入においても特定財源というのがありますので、最終的にはその差引が黒字ということになってきます。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、今回、黒字を生み出している財源というのは、一般財源の中の残った分ということになりますから、逆に言えば一般財源のところは今年、だから交付税とか、結局増額分とかが当初から考えたら、普通交付税等含めて増えました。こういうことがもしなければ、逆に少なかったとかあれば結果的にはそうならなかったということもあり得るんでしょうか、読み方として。

○委員長（岡田康則） はい、新井課長。

○財政課長（新井俊洋） そうですね、交付税などの一般財源収入もしくは町税もそうですけれども、そういったものが減るということになれば、その分黒字というのは減ることになります。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道）　そういう点で、やっぱり今回の黒字が出たのをどう見るかというのが全体を通じて考えて、コロナの影響とか、そういうふうのも影響もあるのかなという気はしたんですけれども、最終的にはそういう点では、先ほど中山委員も言われましたが、努力という部分はあるかと思いますが、結果としてこういうことになると、だから最後読めてなったというわけではないようにも思えます。そういう点と今回の決算も、結果は黒字ということでもいいんですけれども、そういう点ではもうちょっとしっかり中身について考えていく必要があるのかなと思っておりますので、その点を言った上で今回の黒字の要因は何だったかについてぜひちょっとご意見を言っていただけたらと思います。

○財政課長（新井俊洋）　委員長。

○委員長（岡田康則）　はい、新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　まず、増額となった収入の中で地方交付税が大きく増額となっております。これは高齢社会ということもございますので、高齢の福祉費という部分で増額されているという、ほかにも増額がございますけれども、されているというところで交付税は増えた。その一方で、町の歳出におきましては、前年度と比べまして、大きく増えてはいないということがございます。だから歳入が増えた、一般財源収入が増えた一方で、歳出につきましてはあまり変わっていないということで黒字が大きくなったというところで分析しております。

○委員長（岡田康則）　よろしいですか。

それでは、一般会計に関しまして、ちょっと財産に関する調査というところで少し触れてください。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範）　2点ほどあるんですが。

○委員長（岡田康則）　ページいきます、297ページ。

○委員（常盤繁範）　301ページのところの物品のところ、自動車の部分の財産管理、いったいどういうふうにしてるのかなというところで、特に2番目の項目、上から2番目、軽自動車なんですけれども、安全に運行するため、またその車がぶつ壊れないために、しっかりと財産管理できているのか、運行管理、要は乗る前にタイヤの空気圧とかタイヤの溝の深さとかちゃんと確認して乗っているのかどうか。よく散見するんですけれども、ほとんど溝ないんですね、もう軽自動車特に。軽トラック。スリップサインも出て丸坊主に近い形で普通に運行されているんですけれども、これ、どこが管理してどういうふうにはタイヤの入替えとか

する形でしているのか、そこをちょっと確認したいことと、あと次のページになりますが、302ページ、303ページなんですけど、今回基金の積立てというのは黒字の形であったんですけども、これだけの項目の基金の項目があるんですけども、そちらのほうに積み立てたというのは確か500万円ぐらいだったかな、そのぐらいなんですけれども、そのほかに考えられなかったのかなというところ、この2点、お伺いしたいんですけども。ご答弁いただけますか。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 公用車の部分についてお答えいたします。

公用車の運行管理に関しましては、河合町の公用車の運行管理規定というルールが設けられておりまして、その上でその運行管理の責任者というのは各課長ということで位置づけられておるところです。ただ事実として、そういった日頃の運行前点検といったようなことが果たしてなされているのかというような状態のタイヤとかあるということがございますので、今一度そういったことをきちんとするようにちょっと周知はしてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（岡田康則） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 基金の積立てでございますけれども、3年度の財政調整基金、約4億5,000万円積立てを行っております。財政調整基金になぜ積み立てたのかということがございますけれども、町の不測の事態であるとか、そういった事態に財源の対応ができるように、財政調整基金に積み立てた。先日もお話をさせていただきましたけれども、一応標準財政規模の10%が目安とされているところがございます。今後は、この基金をどのように積み立てて活用していくか、ある一定額、積上げができていくというような時点で、そういったことも今後検討していく必要があると考えております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、一般会計の質疑を終了いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田康則） 賛成多数になるね。

よって、認定第1号 河合町一般会計歳入歳出認定については認定することに決定いたしました、委員会では。はい。

次に、特別会計についていきたいと思います。

部ごとに審議したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) 異議なしの声でございますので、それぞれより福祉部より審議いたします。

認定第2号 河合町国民健康保険特別会計歳入歳出認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) 異議なしの声でございます。

それでは歳出から審議を行います。

ページ182、183からお願いいたします。

はい、質疑のある方、挙手を願います。

182、183ございませんか。

それでは、184、185。挙手願います。

はい、中山委員。

○委員(中山義英) 185ページ、上のほうの運営協議会費、これ運営協議会が令和3年度、何回されているのか、ちょっとお答えください。

○住民福祉課長(古谷真孝) はい、委員長。

○委員長(岡田康則) はい。古谷課長。

○住民福祉課長(古谷真孝) 一度開催させていただきました。

○委員長(岡田康則) 中山委員。

○委員(中山義英) 一度ということは恐らく総会だけ。ほかにいろんな料金改正とか何かあったりとか、最低でも2回必要だと思うんですけども、1回だけということはそれほど軽いもんじゃないと思うんです。この協議会は。

○住民福祉課長(古谷真孝) はい、委員長。

○委員長(岡田康則) はい、古谷課長。

○住民福祉課長(古谷真孝) はい、以前、委員会の中でもご指摘いただいた件でございますので、今後綿密な説明の上、2回開催を検討してまいりたいと考えております。

○委員(中山義英) 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） あとは、保険給付費のほうで、一般の療養給付とかそれから一般の高額療養費、かなりの不用額は出ているんですが、これって何か原因、当初の見込みより大幅に違った要因で何かあるんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） これにつきましては、主要な施策の93ページをご覧くださいければ一番分かりやすいかと考えております。

まず、主要な施策の93ページに、保健医療給付費の推移という欄がございます。令和元年度からコロナ禍によって令和2年度、かなりの落ち込みとなっております。それで令和3年度にV字ではないんですけれども回復してございまして、こちらのほうで見込みの給付よりかなり減ったと認識しております。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

はい、中山委員。

○委員（中山義英） 今、課長、僕の質問はなぜ違うねんと、当初予算と比べて不用額が出たんと聞いてて、これを見たら分かるて分からへん。93ページ何も書いてへん。ちゃんと答えてください。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 申し訳ございません。

給付が令和元年度程度に回復するという見込みの上に予算を立てておりましたので、その差額となります。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 基金繰入れと繰越しの件でちょっと、全体の中でもういっぺん教えて欲しいと思います。

今回のところで国民財政調整基金から繰入れという形で……。

○委員長（岡田康則） 185ページです。

間違えましたか。

ほかございますか。

186、187ページです。

ございませんか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 第6項傷病手当金、これ、今まで国保はなかったと思うんです、社会保険しか。これ新たにできたと思うんですが、これってどんなやつかちょっと説明してください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） おっしゃるとおりで、新たに新設されたものでございまして、昨年度と比べて急激に所得が落ちた方に対してそれを補填するという内容でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） これって、続く。暫定のやつ。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、コロナ禍を受けて新設されたものでございますので、今後議論があると認識してございます。

○委員（坂本博道） いいですか。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じ件ですが、確かにコロナの関係あって、条例確か書いたように思うんですけれども。これ、件数としては何件分になりますか。傷病手当金について。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 1件でございます。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 現時点では、令和4年度は継続していくということでよろしいんですかね。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、お見込みのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

それでは、次、いきます。

188、189ページでございます。

ございませんか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 特定健康診査のほうなんですけど、これにつきまして、ちょっとこの間の推移の中で取組として、どのように、何と言うか、増えてきているというか、そういうふうになっているのか、それともさらに改善することはないのかということについて伺いたいと思います。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、令和4年度以降、ちょっと改善の動きを取っていきたいと、施策を進めてございます。令和3年時点では特別な施策というのはしていなかったと認識してございます。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） これもコロナということもあったかと思うんです。基金を使ってということですかね。検診の一定の一部無料という形で進めたと思うんですが、そういうことによってちょっと数は増えたというふうな認識はありますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 委員長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

次、いきます。

190ページ、191ページです。

ございませんか。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、前ページから続いてましたけれども、納付金のほうですけども、一応、当然これ県からの請求に基づいて入れるわけですけども、今後の納付金の状況とかも見て、来年度が県一体化最後の年になりますが、今回の内容というのは、保険と

の関係含めて保険料の収納と含めて、どういうふうに納付金というのは全体のことは見てい
るでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、この納付金の収納率というのは99%となっております。
それに対して税収入というのが近い数値となっております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） この納付金というのはどこに納めている、県の国保会計に入れているの
があるとするれば、国保会計の実情とかには当然国保も影響してくるんですけども、町のほ
うには報告というかそういうことはあるんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 納付金を示す際に必要給付料などの提示がございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点では、当然これは県全体としての医療費増というか、その状
況に影響してくるんですけども、その辺りについては、これが始まって今年が4年目にな
りますか、5年、6年といくことになりますけれども。全体としてはこの当初の計画のよう
に増えてこの納付金が請求されて増えてるやり方というのは出てきてるというふうに見て
ますか。

それともう1点は県の国保としての調整基金、これもどうなっているかそういう報告あり
ますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 県全体の給付の見込みは、当初より上昇していると認識してご
ざいます。県の基金については数字の提示はございますが、今ちょっと手元にない状態でご
ざいます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでしたら、歳入に移りたいと思います。

176ページ、177ページでございます。

それでは質疑のある方手を挙げて。

中山委員。

○委員（中山義英） まず3点ほど先質問します。

国保税、これ当初予算に比べて調定額が増えている理由、それといわゆる収入未済額、これに対して、以前は出産育児一時金どうしてのと聞いたことあったんですけども。人間ドック、認めているかどうか、滞納者に対して。当然この調定額の中には政令軽減257が入っていると思いますけれども、それ以外に減免者数は入っているのかどうか。

それとちょっともう1点だけ。

この収入未済、滞繰も含めてやけども。普通世帯と擬制世帯。これ何件かお答えください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず1点目の当初予算に対して、調定額が増えているという件でございます。これについては見込みよりも被保険者数が増えたという形になってございます。

次に、減免の数が入っているのかという質問でございますが、減免も含んだ上での決算となっております。

次に擬制世帯主の数の割合でございますが、これ申し訳ございません、ちょっと把握してございません。

○委員（中山義英） あと一つ、人間ドック。滞納者の人間ドック。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、申し訳ございません。人間ドックに関してでございますが、あくまで滞納がある方についてはお断りしている現状でございます。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 被保険者数が増えて調定額が増えたということですが、それはコロナによる退職、それとも定年退職。そこら辺りはどういう数字になっているのか教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 申し訳ございません。中身の細かい内訳まではちょっと現時点

把握できていませんので、今後把握に努めたいと思っております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） そうしたらすぐよう出さんかも分からへんけれども、政令軽減以外の減免理由、収入がないか、病気とかいろんな減免理由あると思うんですけども、その辺はどいうふうな形で、いわゆる減免要綱に基づいてやっているとは思いますが、ちょっと数分かるんやったら後で教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず令和3年度でございますが、まずコロナ減免が163万8,400円ということで、9件ございます。そのほか災害減免等がございませんでして、非自発の退職に関する減免が39件となっております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございせんか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） さっき、被保険者が増えて、収入が増えたということですが、確かにそこは後期高齢移る方もおられて、新規に入ってきてということですから、その辺の増加傾向についても確かに分かりにくいかもしれませんが、特徴というのは、移ってきてからとか転居してとかそういうこととかではないでしょうか、どうなんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 委員長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず大きな傾向としましては、後期高齢者にどんどん被保険者が移っていくというのが普通の動きでございます。中山委員がご指摘のとおり、おそらくはコロナとかいろんな影響によって社会保険から国保に入らざるを得なかった方が増えたというのが見込みでございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 国庫支出金のところの災害等臨時特例補助金というのはこれはどういう内容のものなんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） コロナの減免に対して、補助がございました。その分でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 国民健康保険というのは、あくまでこれは相互扶助で成り立っている制度なんで、これ滞繰の分の3,900万。これどうします。不納欠損なんかやってたら相互扶助成り立たない。そこら辺り国保の考え方、ちょっと教えてください。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、松本課長。

○税務課長（松本武彦） 国保税に関しての不納欠損の考え方についてでございますけれども、こちらにつきましても先ほど町税と同様でございますが、対応をしておるところでございます。ただ、町税と違って、特に生活困窮による滞納の方というのが非常に多いというのが現状でございます。当然、町税と同様に差押えできるものは差押え行いますし、分納誓約という形で徴収を行っていくというスタンスは変わりございませんが、地方税法と同様の考え方で、執行停止から3年ないしは課税から5年の段階で不納欠損はしていくという現状には違いございません。

○委員（坂本博道） いいですか。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 中山委員がこういう形で言われたんで、ちょっと自分としては考え方はちょっと違うので、それを踏まえた対応をしてほしいという実態を知りたいんですが、当然国保法第1条でも、これを社会保障として位置づけられておる制度であります。それぞれの憲法25条を支える制度として自分は理解していますので、相互扶助という表現というのは国保の中には一切ないと思っています。ただし、当然保険料としてきちっと徴収することは大事だと思うんですが、そういう点で滞納がある方について、その辺の実情とか含めてどのようにいけば対応しながらやっているか、そういう点では日々の中で利用して保険者から相談があったときにどのように進めてこういう収納を進めているかについて改めて伺いたいと思います。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） 滞納整理の進め方というところでございますが、まず文書による督促とまた催告、そういったことをまず行っております。その中で督促を行った時点で、財産調査に移らせていただいて、預金調査と行っていくと。その中で財産が見つければ差押予告という形で通知を行った上で差押えを執行しております。そういった財産のない方につきましては、電話等でも督促を行いながら分納をできるだけ交わすことによって少しでもといただきますか、滞納額が減るような分納の組み方というのを心がけながら滞納整理しているところでございます。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 県で滞納者のちょっと状況にも関わりますが、一応資格証等の資料を10ページで出していただきましたが、子供の保険証という形で、親は適用されないけれども、18歳までについては出すということになっていると思いますが、これでは10ページの資料で、その滞納者の中で子供の保険証という形で出している保険者数というのは何人ということになるのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 8名でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、いきます。

178、179でございます。

挙手をお願いします。

ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっとここには基金繰入れということで、調整基金から955万5,000円入れて、後で繰越しということで1,276万繰り越すということになっております。その辺で財産の調書の基金の関係で国保の分については、決算年度中の増減だから1,283万3,000円で、

決算年度末 4 億 428 万 3,000 円となっていますが、この辺りの関係といたらどのように言ったらいいのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、ここにございます1,275万9,821円というのは、令和2年の分に出た黒字を繰り越してきたものでございます。その後、基金に歳出のほうで積み立てた額がございまして、その結果として今年度に出た黒字というのが1,223万201円でございますので、あくまで財産のところに乗っているというのは前年度の基金残額に今回積み立てた1,283万2,554円をたしたものと認識でございます。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） それでいけば今年度の黒字が1,222万4,000円となっているので、これが積まれるというふうがいいのでしょうか。その一方で基金から繰り入れたというふうに入っています。その分は既にこの期末残高のところではもう引かれているというふうに見えるというのでよろしいのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、まず、基金の繰入れはしてございません。あくまで前年度から繰越しをしてきた額が1,275万9,821円という形になります。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 178ページのところの財政調整基金繰入金ということで、955万5,000円というのは令和3年度中にこの国保の基金から歳入として入れたということじゃないのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） これは、予算でございます。実際には繰入れはしてございません。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 8款諸収入、1項雑入、1目の備考の欄になるんですけども、第三者行為損害賠償金一般分という形で358万2,005円。これ、件数と一体、教えてもらえる程度で結構なんですけれども、どういう状況でこれがこの金額で発生しているのか説明いただけま

すか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、第三者求償というのが例えば交通事故に遭われて病院にかかれたというのはあくまで保険の話ではなくて損害賠償の話でございますので、その負担というのを保険会社からこちらの会計に繰り入れる、入れ込むものでございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと件数、下に行けばございますので、今ちょっと用意できていないので、また提示させていただきたいと考えております。

○委員長（岡田康則） はい、お願いいたします。

はい、大西委員。

○委員（大西孝幸） 179ページの療養給付費不正不当利得返納金、これの令和3年度の決算ですけれども、要は請求して、焦げつきというか、そういうのはないんですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、焦げつきとかはございません。

○委員長（岡田康則） ほかはございませんか。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 上のほうの3億が基金繰入金になりますが、去年度、一昨年まではここに事務繰入金ということで、一般会計からの繰入れを行ってございましたけれども、今回も予算のところでもはずしてたんですが、決算としてもそれはもう入れずにやったという。ただ、もしやるとしたら幾らぐらいになるのかというのは分かりますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 今年度、事務の繰入れというのは行ってございません。それで、もし繰入れをするのであればというご質問ではございますが、ちょっと、今手元に計算がございませんが、一般管理費の赤字額としましては740万円程度と考えてございます。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 一応これについては、本来は法定繰入れほどの厳密ではないんですけれ

ども、大体どこの自治体もその基準に基づいて一般会計繰り入れるということのうちもやってきておりましたが、財政厳しいということで一昨年のところ意見もあって、これをやめたという形になっただけですけれども、国保会計として見ればそれは当然繰り入れてもらってもいいものであるというふうに理解しているんですが、そういうものとして事務繰入金というのは見ておられませんか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 地方国保運営だった場合というのは国保の会計運営に直撃していた部分ではございますが、現時点、県単位化というのがございまして、その中ではその基金の使い道というのが非常に限定される形となります。それで、過去に一般会計から繰り入れていた分とかも鑑みたときに、町本体が厳しい、場合にはこういう考え方もありだなと考えてございます。

○委員長（岡田康則） はい、これで終わります。

その次、ございませんか。

なければ次、いきます。

180、181でございます。

ありませんか。

それでは入が終わりましたので、質疑が……。

○委員（坂本博道） 最後のページ。

○委員長（岡田康則） 最後ね。坂本委員、最後でお願いします。

○委員（坂本博道） 歳入歳出、最後になりまして、今回というのは1,222万4,000円の黒字ということになるんですけれども、先ほど来、実際は750万円ぐらい赤字でしたみたいな表現もあったんですけれども、その意味合いというのはどのように考えているんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、その保険給付に対する国とか県の補助であるとか、それを細かく分けていった場合に事務費に対してどれだけお金が必要かという計算がございまして、その計算をしたのが先ほどの額でございまして。

○委員長（岡田康則） いいですか。

はい、終わります。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 事務繰入れについては、基本的には通常どの自治体の国保会計も入れていると思います。法定繰入れのような形で。ただし、確かに入れなくてもできるということで今回入れてないんですが、国保会計から見れば、当然、それは入れるもの入れてもろたら全体としても赤字ではなくて、運用されている。要するに、納付金を納めてても会計としては成り立っているという点でいえば、県全体の中で国保料とかを上げたりすることの意味というのはないんじゃないかにつながるんですが、そういうたら事務繰入れがきちっと入っていればさらにいわば結果としてはよくなっていたということではないでしょうか。

（「坂本さん、もうちょっと関係ないし」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） それでは、質疑がないようですので採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田康則） 多数でございます。賛成。

はい、どうぞ下ろしてください。

それでは、認定第2号 令和3年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出認定については、認定することに決定いたしました。

続きまして認定第6号 令和3年度河合町介護保険特別会計歳入歳出認定についてを議題といたします。歳入歳出それぞれ一括で審議は行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 異議なしということでございます。

それでは、歳入、歳出から審議を行います。

ページ268ページ、269ページをお願いしまして、挙手をお願いします。

268ページ、269ページでございます。

（「認定3号じゃないの」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 部ごとで。

ページでいくけれども、部ごとの提示です。

よろしいおまっか。

どうぞ、言ってください。

ごめんね、ずっとぶっとばしてきてるから。はい。

268、269でございます。

270、271。ございませんか。

はい、272、273ページ。挙手ございませんか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） ずっと給付費のところにつながっている部分なんでちょっとここで聞きますが、元々の保険給付のところでは予算に対して不用額は2,645万ということで、これ269ですけれども、ちょうど今、給付費のところ出ていますけれども、そうなっておりますが、全体で見て不用額が発生している理由をどのように見ておられますか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、2,600万円のこの不用額なんですけれども、主にP271ページの9目地域密着型介護サービス給付ということで1,662万6,586円ということで、こちらにつきまして、今回グループホーム、その利用がコロナの影響によりちょっと少なかったというふうには考えております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

ございませんか。

274、275ページでございます。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 一つは地域支援事業費ですね、4款。これのほうも不用額が1,966万9,000ということですが、これの内容の主な特徴は何になるでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、まずP275ページの認定2目の地域包括支援センター運営事業費というところで、こちらが855万円ほど上がって不用額が出ております。これにつきましては、介護保険というのは3年計画立てさせていただいております。介護保険の場合は地域包括支援センターの運営の事業費というのは、前年度の上限額に対して65歳以上の伸び率をかけるというルールがございますので、そこで予算のほうもちょ

っと組まさせていただいております。実際には、社会福祉協議会のほうに委託させていただきまして、残額のほう、返金していただいたという経緯でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 例年、確認しておりますけれども、6目の在宅医療介護連携推進事業ですが、当初予算481万円としときながら、マイナスを防いでゼロということなんですけど、これについては何か動きというのはないんでしょうか。それとも独自に考えることもできないんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 医療介護連携につきましては、本町としては、医療と介護の連携に向けて町内においては既にすな丸ネットワークというシステムのほう利用させていただいております、医療と介護の連携を町内のみに限って実施しているような状況でございます。400万円の事業の実施については、今後、もっと、これ入退院をされる住民の方を地域に戻ってきたときにどういう形で支援していくのかというところを考える重要なところでございますので、今後は西和圏域で事業を展開していくための準備資金というところで、西和7町で計画の際に400万という形で準備だけはしているというところでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） このいわば予算については、独自の施策を何らかの形で具体化するという形は使えないということなんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、現状としましては、先ほども説明させていただいたすな丸ネットワークというところでシステムを利用しておりますので、本来であればこの部門で予算のほう計上させていただいてもよかったんですけども、ちょっと今回この400万円のところには予算計上しておりませんので、今後はそのすな丸ネットワークに係る費用をこちらに計上していくという形でこの事業をしているというところを表記のほうさせていただきたいと思っております。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） すな丸ネットワークというシステムとして独自のことが使えるようになっていないので、独自の施策と具体化できないというような意味なんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 町内につきましては、町内のお医者さんと介護の連携も既にできております。実際には河合町には入院できるような施設はございませんので、やはりこれは近くの西和医療センターであったり、上牧の友絃会、服部記念病院とかそういったところと連携していかないといけないというところで、河合町だけでは当然実施のほうできませんので、今後は西和圏域の中でこういう形でできるだけシステム化を組んでいけたらというふうに考えております。

○委員長（岡田康則） よろしいですか。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっと戻るんですけども、地域包括支援センター運営事業費のところの部分なんですけど、この運営のほう委託されているところのスタッフさん、資格取得、率先的に進めていっていると、すごく前向きなスタッフの方多いということ伺っていますし、実際にそのお話も伺っています。それに対して、どういった形で町としてサポートできるか、しているか、具体的に、例えば、何と言うんですか、対応するスタッフが欠員が出てしまっただと大変だとかその部分でサポート考えてあげるとか、そういったことしているかどうかちょっと確認したいんですけども。現状の中では委託先で、何とか賄ってもらっているという感じですかね。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、具体的には確かに常盤議員おっしゃるように、委託先のほうで全て賄っていただいているというところがございます。社会福祉士、主任ケアマネ、今回作業療法士さん、そういった方に、そういう資格を持った方に常に事業展開する上に必要な方につきましては用意していただいているというところがございます。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（岡田康則） はい、西村委員。

○委員（西村 潔） 介護給付のことで質問しますけれども、施設介護と在宅介護といろいろ

あると思うんですけれども、去年もちょっとお聞きしたことあるんですけれども、介護医療院というのは、県の中少ないと思うんですけれども、河合町ではそういう利用者は去年なかったですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（岡田康則） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、介護医療院という部分での利用者、その辺の分析できておりませんので、利用されたかどうかというのはちょっと今のところ資料ございません。すみません。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） はい、次、いきます。

276、277ページです。

挙手お願いします。

いいですか。

278、279でございます。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） はい、それでは、次は歳入に移ります。

250、251ページお願いいたします。

（「260からじゃないの」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） そうそう、ごめん。これ間違ってる。

260、261です、すみません。

はい、挙手お願いします。

はい、中山委員。

○委員（中山義英） 261ページの現年分の保険料、調定額よりも収入済み額が多い、ほんでマイナスという、これは要は還付せな、誤って課税したということ、ここで出ているのは。本来の調定よりも収入のほうが多かったということは、過誤納。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、一応還付未済額という、ご指摘のとおり

り、本来であれば年度中に返すべきところなんですけれども、年度をまたがって請求が来ていない分につきましては、翌年で返させていただくというところで、今回還付未済額のほうが発生したというところでございます。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 収入未済額、滞繰分で、介護の場合は国保と違って時効が料やから2年になるんですけれども、この辺、徹底されているのか、あと滞納あればその辺の給付制限、というのはこの制度はもう4歳になったら強制的に入れられてしまうんで、本人の意思も関係なく、もう腹立つような制度なんで、そこらの滞納者へのこときちっとされているのかどうか教えてください。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、松本課長。

○税務課長（松本武彦） はい、滞納整理につきましては、今2年という縛りの中で徴収業務、滞納処分行っているところでございます。そういったペナルティー部分につきましても、督促状等の発送時にそういった啓發文書同封して行っているところでございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、いきます。

262、263です。

ございませんか。

264、265。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） ここは2項の基金繰入金ということは、すみません、先ほどちょっと間違えましたけれども。ここは介護給付準備基金繰入金から1,687万入れていると、これは町の基金から入れているというふうに見たらいいんでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、介護給付費の準備基金から繰入れさせていただいているというところでございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。はい。

○委員（坂本博道） ちょっと確認します。

○委員長（岡田康則） また確認。

○委員（坂本博道） すみません。

ということは、町の基金積み立てている分であるとか、繰り入れて全体支えているというふうに見たらいいんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、介護だけの分の基金でございますので、町の基金とはまた別というふうに考えていただいて結構です。

○委員長（岡田康則） いいですね、もう。

はい、次、行きます。

266, 267。ラストでございます。

ないですね。

質疑がないようですので終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田康則） 賛成多数でございます。

それによって、認定第6号 令和3年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第7号 令和3年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。歳入、歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） ご異議なしとの声でございます。

それでは歳出から審議を行います。

294ページ、295ページお願いいたします。

292、293、歳入でございます。

質疑は坂本議員ありませんか。

○委員（坂本博道） 歳入入ってます。

○委員長（岡田康則） もう歳入入っている。

やっぱりありますか。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） こちらのほうがやっぱり、基本的には広域連合のほうの関係でやっていることにはなりますが、徴収等については、町の仕事だと思っております。そういう点で特に普通徴収の分の辺りについて、どうしても総額影響大きいということになりますので、その辺では徴収に当たってどのような取組を進めているのでしょうか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） はい、普通徴収に関する取組というところがございますけれども、現行、町税と同様に対応をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） これもやはり検診等やっぱり独自のことに付いて何らかの形で町として取り組めないかというのがありますが、これは制度上そういう取組というのは、全くできないというもんなんではないでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） あくまで保険者は後期広域の連合になってございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田康則） 多数でございます。賛成多数です。

よって、認定第7号 令和3年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

本日はここまでといたします。

明日で残っている分を10時から行いたいと思います。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 4時48分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

岡 田 康 則